

兵
法
家
傳
書

經人
法
人
進
後
瑞

67

67-532



1200501281759



始





柳生但馬守宗矩

家傳書

殺人
治人
追復
借

文學博士 福井久藏撰輯 秘籍大名文庫

第二

東京麴町 厚生閣版



解題

福井久藏



この書には柳生但馬守宗矩の兵法家傳書三卷とその家傳を受けた肥前の鹿島藩主鍋島和泉守直朝の新陰流外物一名進履橋の四部を收め、附録には澤庵禪師が宗矩の爲に筆を執つた不動智神妙録を加へた。柳生宗矩は將軍家の指南役として且刀術の名人として、洽く世に聞えたる人、その父但馬守宗嚴の教を享けて箕裘の業を襲ぎ、これをその後葉に傳へ、また天下の侯伯甲乙の教を受けたものは少くなかつた。宗嚴は上泉伊勢守秀綱に學びて出藍の譽のあつた人、柳生家は其の教を大成し侯伯に列せられた。今その刀術傳承の略系を擧げる。

神後伊豆守

服部藤次兵衛

和田兵齋

上泉伊勢守

正田文五郎 中井新八

十兵衛三嚴

土屋將監

柳生但馬守宗嚴 宗 矩

飛騨守宗冬

對島守宗有 備前守宗永

この兵法家傳書は三卷に分れ、第一卷は殺人刀とし、第二卷は活人劍とし、第三卷は無刀之卷と題してある。爰には鍋島和泉守直朝入道紹龍の嫡子岩松に傳へた子爵鍋島直繩家本を底本とした。

第一卷殺人刀に首には兵者不祥之器、天道惡之、不獲止而用之是天道也の金言を擧げ、刀二にてつかふ兵法は負くるも一人、勝つも一人で、これは小さき兵法である。治に居て亂を忘れないのが兵法である。兵法は人を斬るとばかり思ふは僻事で、一人の惡を殺して萬人を生かす謀だと斯道の要諦を擧げ、次に大學を引き格物致知を説き、次に

氣と志との事 表裏は兵法の根本

打草驚蛇 機前

懸待二字子細之事二星、嶺谷、組物之時遠山之事

遠近の拍子、身位、梅檀之心持之事

五ヶ條 三ヶ心持之事

就色隨色

二目遣之事

三拍子之事

大拍子小拍子、小拍子大拍子之事

章歌の心付之事

太刀つれの事等六ヶ條

三尺つもの事

風水の音をきく事

病氣之事

病を去る初重、後重

木人如對花鳥

放心心

等の諸項を設け、丁寧に修養の道を説き、活人劍には前書より更に一步を進めたる修養と極意とを述べたもので、その項目は

百様之構えありとも唯一に勝事

有無拍子

水月附其影之事

神妙二字之釋

病氣を去三之事

指目の目付

歩之事

一理之之事

敵身方兩一尺之事

是極一刀之事

水月神妙劍病氣身手足此四の分別

神妙劍見る事三段の分別 心似水月中、形如鏡上影

心をかゑす事

一去と云心持の事

空の心持之事

捧心之心持之事

等で、劔禪一味の悟を明かにし、無刀之卷には無刀の要を述べ、身構へ、太刀構へ、場の位、遠近うごき、はたらし、つけ、かけ、表裏の類悉くその精神から出で、當流專一の秘事とすることを云ひ、兵法の大乗たる大機大用を説き、心機大用を明かにし、摩努羅尊者の心隨萬境轉、轉處實能幽の偈や、龍濟和尚の是柱不見柱、非柱不見柱、是非已去了、是非裏薦取の語などを引き、禪を以て兵法を説示した。味讀すれば單に劔の修養に止まらず、已を修め國を治める根本精神を平易に説示してあつて、今日非常時に際して將士たるものばかりでなく、一般人士の誦讀して尊き教誨となるものが少くない。

新陰流外物は兵家實務の要を箇條を立て、説いたもので、柳生家より兵法を傳へた鍋島直朝が胸憶に存するところを寶永二年六月二十一日書して、山崎甚左衛門へ傳へたもので、その條項は

夜の火持様の事 松明杯ともし様

弓鐵炮之者つかひ様之事 天狗たをしの事

馬上之者突切事 馬上より下の者切突心持の事

手綱鞍前のこしらへ様の事 川渡に四寸淵の事

馬上にて組取付れ候時之心持同取付所之事

城取人數箇ものかつかう專一之事

九の取様の事 屏の高サ寸の事

横矢の勝手分別の事 鐵炮之矢さま切様之事

夜討之目置様之事 氣を見心持之事

鍵相之事 杖棒等之あいしらひの事
 居相之座敷にて心持之事 脇指にて突様突所之事
 座敷直り所之事 這入口の心の付様の事
 側へ寄ル物に心の付所之事 相手二人有時之心持之事
 跡向キに同道の心持之事 二人連て行時之置様の事
 火を持候者に掛り様之事 人待て打心持之事
 人にまたれての心持之事 人を切所心持之事
 弓を持たる者に掛り様同切所の事 矢留の事
 等三十二項から成つてゐる。この一卷は張良が赤松子に圮橋にて履を進めて兵法の蘊奥を傳へたことに因み、進履橋と名づけたよしが奥書に見えてゐる。

不動智神妙録は澤庵宗彭禪師が柳生但馬守宗矩の爲に劍法と禪法とを説いたもので、宗矩はこれにより啓蒙するところが多く、將軍家の師範となるに及んで、これを三代將軍家光公

に進獻したといふ。よりにて茲に附録としてその全卷を載せた。この書異本が少くない。爰には萬松庵藏の古寫本を本とし、益田孝氏所藏の書卷を以て參訂した澤庵廣録本に由つた。

柳生但馬守宗矩の小傳

宗矩は宗巖の子、元龜二年に生れた。母は興原遠江守助豊が女。宗巖は上泉氏に學び、新陰流の劍術に達し、織田右府に仕へ、病を以て辭し、大和の柳生に居り、石舟齋と號す。宗矩は通稱を新左衛門また又右衛門といふ。徳川家康秀忠家光三代に仕ふ。寛永六年從五位下但馬守に叙任し、後加増があつて一萬二千五百石を食み、居を柳生に營む。澤庵禪師に従ひ禪を修め、禪師は不動智神妙録を著して與ふ。宗矩父に繼ぎて新陰流の劍法を善くし、且機智に富む。三代將軍家光幼より宗矩を召しその術を修練し、且夕心を盡して怠らなかつた。宗矩參禪して技の大に進んだことを言上し、澤庵和尚を薦めた。將軍は禪を修めて技も至妙の境に入つたと傳へられる。宗矩初め劍を以て身を起し、武に長じて大務に通曉し、禪を修めて法

を諡し、法を假りて政を諡す。家光常に左右に告げて云へるやう、我天下の大政宗矩に學びて大要を得たと、推尊されたことは以上のやうであつた。正保三年三月二十六日病んで卒した。享年七十六。法名を大道宗活西江院と諡した。下谷の廣徳寺に葬つた。翌月上使あつて從四位下を贈られた。夫人は松下石見守之綱の女で、その間に十兵衛三嚴、主膳宗冬があり、三嚴は慶安三年四十四歳で卒し、弟宗冬がその後を襲いだ。

鍋島直朝の小傳

直朝は佐賀侯勝茂の九男、初名は茂繼、元和元年に生れ、寛永十七年從五位下に叙し、和泉守と稱した。後父の領地の中、藤津郡鹿島の地二萬石を割きて與へられ、萬治三年宗家鍋島丹後守光茂に代つて長崎に赴き警備の任に就く。寛永十二年致仕し紹龍と號す。寶永六年十一月十九日鹿島に於て卒した。享年八十八。久保村の普明寺に葬り、高岳紹龍普明寺と諡した。嗣子備前守直條は父に先ち寶永二年に卒し、孫岩松後和泉守直堅が相襲いだ。

凡 例

- 一、殺人刀・活人劍等柳生家の兵法家傳書には、原據とした本に朱で句讀點を施してあるので、原則としてその原形を偲ぶ爲にそれに従ひ、更に讀下の便を思つて任意に加へた。また新陰流外物一名進履橋にはこれが無かつたので新に加へた。
- 一、二書とも文中に引用文以外にも時に不_レ獲_レ止とか不_レ用とか不_レ叫とか難_レ成等に於けるが如く轉倒した語句が多少雜つてあるが、原形に隨つて返點を加へて置いた。
- 一、假名遣は原則として原本に據つたため弱るをよはる、違はぬをちがぬと記したところもあるが、これも原形に隨つて置いた。これは當時の慣用の姿を見るべく、尙契沖の唱へた歴史的假名遣の成立以前のものであるから、悉に筆を入れなかつた。
- 一、活語の語尾を送らない爲に字義の混じり易い場合には、讀下の便を計りこれに加へたところもある。
- 一、附録の不動智神妙錄は句讀點、送假名等一に澤庵廣録本に據つた。

兵法家傳書

殺人人刀
活人劍
進履橋

目次

〔兵法家傳書〕

殺人刀………一

活人刀………元

無刀之卷………壹

新陰流外物………

附

不動智神妙錄………八七



古にいへる事あり、兵者不祥之器、天道惡之、不獲止而用之是天道也と、此と如何にとならば、弓矢太刀長刀是を兵と云、不吉不祥の器なりと云り、其故は、天道は物を生かす道なるに、却てころす事をとるは、實に不祥の器也、しかれば天道にたがふ處を即にくむといへる也、しかあれど、不獲止して、兵を用て、人をころすをまた天道なりと云、其心如何となれば、春の風に花さき緑りそふと云とも、秋の霜來て、葉おち木しぼむ、是天道の成敗也、物の十成する處を打ことわりあらばなり、人も運に乗じては、惡をなすと云とも、其惡十成する時は、是をうつ、爰を以て兵を用るも天道也、といへり、一人の惡に依て萬人苦む事あり、しかるに一人の惡をころして、万人をいかす是等誠に人をころす刀は、人をいかすつるぎなるべきにや、其兵を用るに法あり、法をしらざれば、人をころすとして、人にころさるゝならじ、熟々

思ふに、兵法といはゞ人と我と立あふて、刀二にてつかふ兵法は負も一人、勝も一人のみ也、是はいとちいさき兵法也、勝負ともに其得失纒也、一人勝て天下かち、一人負て天下まく、是大なる兵法也、一人とは大將一人なり、天下とはもろくの軍勢也、もろくの軍勢は、大將の手足也、もろくの勢をよくはたらかするは、大將の手足よくはたらかする也、諸の勢のはたらかぬは、大將の手足はたらかぬ也、太刀二筋にて立あふて、大機大用をなし、手足よくはたらかして、勝つごとくに、諸勢をつかひ得てよくはかりごとをなして、合戦に勝つを大將の兵法と云べし、又兩陣たがひに張て、戰場に出て勝負を決するは、云に及ばず大將たる人は方寸の胸の中に兩陣を張て、大軍をひきひて、合戦して見る、是心にある兵法なり、治る時亂をわすれざる、是兵法也、國の機を見みだれむ事をしり、いまだみだれざるに治むる是又兵法也、すでに治りたる時は、遠き國々のはてくまでも、その國へはたれ、この國へはたれたれと受領國司を定め、國の守りを堅ふする心の賦り是又兵法也、受領國司代官地頭の

私ありて、下のなやみとなる事、尤も亡國の端也、此機をよく見て、彼受領國司代官地頭の私に國を亡されぬ謀、是立相の兵法に手字種利劍の有無を見るがごとし、是兵法の大機なる物也、亦君の左右に佞人有て、上にむかふ時は道ある風情をなし、下を見るときは目をいからかす、此人に手をつかねざればよき事をあしきに申成し、罪なき者は苦み、罪ある者は却てほこる、此機を見る事手字種利劍よりも大切也、國は君の國なり、民は君の民也、ちかく左右につかふまつる者も君の臣也、とをくつかふまつる者も同じく君の臣也、親疎いくばくぞや、君の御爲には手のごとし足のごとし、足とをしとて手にことならんや、痛痒を請くる事ひとしかれば、いづれを親しとし、いづれをうとしとせむや、しかるに近き者遠きをかすめ、罪なきをくるしめば、曇なき君をうらみたてまつらん、君に近き者は五人或は十人にしてすくなし、とをき者は多し、多き者君を恨みては、心をはなすべし、すくなくして近き者は、はじめより我が身の爲にして、君を思ひ奉らざるによりて、人の君をうらみたてまつる様に、つか

ふまつるなれば、とある時はおのれさきに君に心をはなすべし、しからば誰君をおもひ奉らん、是只左右の者のする所にして、君のとがにあらす、此機をよく見て、遠きもめぐみの外ならぬ様に、あらまほし、是よく機を見るにあれば、即兵法也、亦友に交りて初め終りたがわざるも、機を見てなす所なれば、兵法の心ならざるにあらず、一座の人の交も、機を見る心皆兵法也、機を見ざれば、あるまじき座に永く居て、故なきとがをかふむり、人の機を見ずして、物を云ひ口論を仕出して、身をはたす事、皆機を見ると見ざるとにかゝれり、座敷に諸道具をつらぬるも、其所々のよろしきさまにつかふまつる、其座之機を見る事、兵法の心なきにあらず、實に事はかわれども、理は一の物なれば、天下の事にあつるもたがふべからず、兵法は人をきるとばかりおもふはひが事也、人をきるにはあらず、惡をこらす也、一人の惡をこらして、万人をいかすはかりごと也、今此三卷にしるすは、家を出ざる書也、しかあれど、道は祕するにあらず、祕するはしらせぬが爲也、しらせざれば書なきに同じ、子孫よく思ふ之

○大學は初學の門也と云事 凡家に至るには先門より入者也、然ば門は家に至るしるべなり、此門をとをりて、家に入り、主人にあふ也、學は道に至る門なり、此門をとをりて道にいたる也、しかれば、學は門なり、家に非ず、門を見て家なりと思ふ事なかれ、家は門をとをり過ておくにある物也、學は門なれば文書をよみて、是が道也とおもふ事なかれ、文書は道にいたる門なり、さるに依て、何程學問をし文字多く知りても道にくらき人あり、書に向てはよく讀み古人の注のごとくよみながせども、道理にくらければ道を我物にする事ならざる也、しかるとて學びずして道にいたる事も又かたし、學問してよく物をいふとて道明めたる人とも云がたし、學ずして天然と道にかなふ人も有事なり、大學に致知格物と云事あり、致はつくすと云義なり、知をつくすは凡世間に人のしると云程の事、ありとあらゆる事の理を皆しりつくしてしらずと云事なきを致知と云也、又格物とは事をつくすとよめり、その事々の道理をしりつくせば、其事々皆しらずと云事なく、せずと云事なき也、知る事がつくれば、事もつくる

也、理をしらざれば何事もならざる者也、万の事はしらざる故に不審あり、うたがわしき故に其事が胸をのかざる也、道理が明にすめば胸に何もなくなる也、是を知をつくし物をつくすと云也、胸に何もなく、なりたれば、よろづの事が仕よく成者也、此故によるづの道を學ぶは胸にある物をはらひつくさむ爲也、始は何もしらざる故一向に胸に不審も中々になき者也、學にいりてより胸に物がありて其物にさまたげられて、何事も仕にくくなる也、其學びたる事我が心をさりきれば、ならひも何もなくなりて、其道々のわざをするに、ならひにかゝわらずして、業はやすらかに習ひにもたがわず我も其事我もしらずして、ならひにかなふ物也、兵法の道是にて心得べし、百手の大方をならひつくし、身がまへ目付ありとあらゆる習を能々習ひつくして稽古するは致知のこゝろ也、さてよく習をつくせば、ならひの數々胸になく成りて、何心もなき所、格物之心也、様々の習を盡して習稽古の修行功つもりぬれば、手足身に所作はありて心になくなり、習ひをはなれて習にたがわず、何事もするわざ自由也、此時は我

が心いづくにありともしれず、天魔外道も、我が心をうかゞひ得ざる也、此位にいたらん爲の習ひなり、得たれば又習はなく成也、是が諸道の極意向上也、ならひをわすれ心を捨きつて一向に我もしらずしてかなふ所が道の至極也、此一段は習より入てならひなきにいたる者也

一 氣と志との事

右内にかまへて、おもひつめたる心を志と云也、内に志有て外に、はするを氣と云也、たとへば志は主人なり氣は召つかふ者也、志内にありて氣をつかふ也、氣が發し過て、はしればつまづく也、氣を志に引とめさせて、はやまり過ぬ様にすべき也、兵法にて云はゞ、下作シヨツクリによくかためたるを志と云べし、はや立相てきつゝさられつするを氣と云べし、下作にとくととりしめて、氣を急々懸々にすべからず、志を以て氣を引とめ、氣に志を引ずられぬ様にして、しづまる事簡要也

一 表裏は兵法の根本也、表裏とは略也、偽を以て眞を得也、表裏とはおもひなが

らも、しかくれば、のらずしてかなはぬ者也、我表裏をしかくれば、敵がのる也、のる者をば、のらせて勝べし、のらぬ者をば、のらぬよと見付る時は、またこちらからしかけあり、然らば敵ののらぬものつたに成なり、佛法にては方便と云也、眞實を内にかくして、外にはかりごとをなすも、終に眞實の道に引入る時は偽り皆眞實に成る也、神祇には神祕と云祕して以て人の信仰をおこす也、信ずる時は利生あり、武家には武略と云、略は偽なれども偽を以て人をやぶらずして、勝ときは、偽り終に眞と成也、逆に取て順に治と云是也

一 打_レ草驚_レ虵と禪に云事あり、草の中なるくちなわを、打ておどろかす様に、人をも一おどろかしおどろかすが手立也、おもひもかけぬ事をしかけて、敵をおどろかすも、表裏也、兵法也、おどろかされて敵が心をとられて手前がぬくる者也、扇を揚て見せ、手をあげて見するも、敵の心をとる也、我が持たる太刀を、ほかとなぐるも、兵法也、無刀を得たらば、太刀に事はかけまい也、人の刀は我刀也、機前の働さ也

一 機前と云は何としたる事となれば、敵の機の前と云心也、機前と云は胸にひかへたもちたる氣なり、機とは氣也、敵の氣をよく見て、其氣の前にて、あふ様にはたらくを、機前と云也、禪機とて専ら禪に此はたらしき有事也、内にかくれて、あらさぬ氣を機と云也、樞機とて戸の内には有くるものたとへなり、内にかくしてあらはさざる難_レ見機をよく見て、はたらくを機前の兵法と云也

一 懸待_{ケンダイ}二字子細之事

懸とは立あふやいなや、一念にかけてきびしく切てかゝり、先_{サシ}の太刀をいれんとかゝるを懸と云なり、敵の心にありても我心にても懸の心持は同事也

一 待とは卒爾にきつてかゝらずして敵の仕かくる先を待を云也、きびしく用心して居るを待と心得べし、懸待はかゝると待との二ツ也

一 身と太刀とに懸待の道理ある事

身をば敵にちかくふりかけて、懸になして太刀をば待になして、身足手にて敵の先

をおびき出して、敵に先をさせて勝也、こゝを以て、身足は懸に、太刀は待也、身足を懸にするは、敵に先をさせむ爲也

一 心と身とに懸待ある事

心をば待に身をば懸にすべし、なぜになれば心懸なれば、はしり過て悪き程に、心をばひかへて、待に持て身を懸にして、敵に先をさせ勝べき也、心が懸なれば、人をまづきらんとしして負をとる也、又の儀には心を懸に身を待にとも心得る也、なぜなれば、心は無_ニ油斷_一はたらかして、心を懸にして、太刀をば待にして、人に先をさするの心也、身と云は即太刀を持つ手と心得ればすむ也、然ば心は懸に身は待と云也、兩意なれども極る所は同じ心也、とかく敵に先をさせて勝也

一 敵懸之時は我立相習之事

一 二星

一 嶺谷

一 組物之時遠山之事

右此三ヶ條は目着也、子細は可_ニ口傳_一

一 遠近の拍子

一 身位梅檀之心持之事

右二ヶ條は太刀の上と身がまへ也

一 拳を楯にする事

一 身をひとへになす事

一 敵の拳を我が肩にくらぶる事

一 あとの足をひらく心持之事

一 かまはへいづれも相かまへの事

右以上五ヶ條は身にあり、太刀にあり、一々立相てならふべし、筆にはあらわしがたし、さて心持は五ヶ條ともに敵と立あわぬ先に下作りにおもひつめて、念を入レ心に油断して立相てからふためかぬ様に心がくる事簡要也、心に下作りなくして、ふと立あふては、習ひの手も何も出ぬ事也

一 敵待之時立逢習ひの事

一 二星

一 嶺谷

一 遠山

右三ヶ條は待にとりしめたる敵には、此三ヶ條の目付をはづすべからず、但シ此目付は懸待ともに用る也、此目付簡要也、打こむ時は嶺の目付、切合せ組物との時は、遠山の目付を心によくかくべし、二星は不斷はなれざる目付也

一 三ヶ心持之事

三ヶは即三具也、つけ、かけ、習ひのかゝり様、以上三也、敵何とはたらくべきとも、難レ計とき此三ヶを以、さわつて可レ見也、敵の心をさぐり見る也、待にかたまりたる敵をば、三見三ヶ、色をつけ表裏を仕かけて敵に手をださせて、勝べき用なり

一 就レ色随レ色

右の心は、待なる敵に、こちらから様々に色を仕かけて見れば、又敵の色があらはるゝ也、其色にしたがひて勝也

一 二目遣の事

待なる敵に様々表裏をしかけて、敵の働きを見るに、見る様にして見ず、見ぬ様に
して、見て間々に油断なく一所に目をあかず、目をうつして、ちやくくと見る也、
或詩にいはく、偷眼蜻蜓避_二伯勞_一と云句あり、偷眼とは、ぬすみ見に見る事也、蜻蜓
が伯勞にとられじとて伯勞の方をぬすみ見に見て飛はたらく也、伯勞とは鴟の事也、
敵のはたらきを、ちやくくとぬすみ見に見て無_二油断_一働べきなり、猿樂の能に二目
遣ひと云事あり、見てやがて目をわきへうつす也、見とめぬ也

一 打にうたれよ、うたれて勝_二心持_一之事 人を一刀きる事はやすし、人にさられ
ぬ事は成がたき物也、人はきるとおもふて打つけふともまよ、身にあたらぬつもり
を、とくと合點して、おどろかず、敵にうたる也、敵はあたると思てうてども、つ
もりあれば、あたらぬ也、あたらぬ太刀は死太刀也、そこをこちから越して打て勝也、
敵のする先ははづれて、我返て先の太刀を敵へ入ル也、一太刀打てからは、はや手はあ

けさせぬ也、打てよりまうかうよとおもふたらば、二の太刀は又敵にかならずうたるべ
し、爰にて、油断して負る也、うつた所に心がとまる故、敵にうたれ、先の太刀を、
無にする也、打たる所にきれうときれまいとま、心をとむるな、二重三重猶四重
五重も打べき也、敵に顔を揚させぬ也、勝事は一太刀にて定る也

一 三拍子之事

相打一ツ上れば、つけて打、一ツさぐれば越して打一也、あふ拍子はあし、あわ
ぬ拍子をよしとす、拍子にあへば、敵の太刀遣ひよく成る也、拍子ちがへばつかわれ
ぬ也、敵の太刀のつかひにくき様に打べし、つくるもこすも無拍子にうつべし、惣別
乗_二拍子_一は悪也

一 大拍子小拍子、小拍子大拍子之事

敵が大拍子にかまへて、太刀をつかはし、我は小拍子につかふべし、敵小拍子なら
ば、我は大拍子に遣ふべし、是も敵と拍子をあわせぬ様につかふ心得也、拍子がのれ

ば敵の太刀が遣ひよく成る也、たとへば上手のうたひはのらずして、あいをゆく程に、下手鼓はうちかぬる也、上手の謠に下手鼓、上手の鼓に下手うたひの様に謠ひにく、打にくき様に敵に仕かくるを、大拍子・小拍子、小拍子・大拍子と云也、下手の謠は大拍子にながし、上手の鼓が小拍子にかかるくうたんとすれども、うたれざる也、又上手のうたひがかかるくうたへば、下手鼓がおくれて得うたざる也、上手の鳥さしは、さほを鳥に見せて、むかふから竿をぶら／＼とゆぶりもつて、つる／＼とよつてさす也、鳥が竿のぶら／＼する拍子にとられて、ふるひ／＼た／＼／＼として、得た／＼してさ／＼なり、敵と拍子ちがふやうにすべき也、拍子が違へば溝もとばれずふみこむ者也、箇様の心持まで吟味すべきなり

一 章哥の心付之事

まひもうたひも、しやうがしらずしては、はやされまい事也、兵法にも章哥の心持あるべき也、敵の太刀のうごき如何様にあるぞ、何としたるさばきぞと、とくと見す

へて、そこをしるが、舞うたひの章哥よく覺えたる心なるべし、敵のはたらき、振舞よくしりたらば、こちらの仕かけ自由なるべし

一 太刀つれの事

一 敵身方兩三寸之事

一 身之早速ぬすみこむ事

一 上段にから見の目付之事

一 車の太刀左右ともにわけめ目付之事

一 三尺つもりの事

右六ヶ條は師匠と立相て習ひ口傳せずばなるまじき條々也、筆にはこと／＼／＼にあらわさず如^レ此條々を以て、色々に序を切り懸て表裏をすれども、おどろかずして、敵先をこさずして、待^{タイ}に取かため居る時は、三尺をぬすみこみて、敵の身へ近よる時に、敵こちらへかねて、懸に向ふとき、敵にせんをさせ、うたれて敵をうつなり、曉^{マユ}とかく、

敵うたねば、かつ事がならぬ也、敵が我をうつても、我にはあたらぬつもりを、よく
覺へねば、卒爾に又うたるゝ事もならぬ事也、其段を能く稽古しすまして、おそろし
げもなく、敵の身へ近づきて、うたせて却て勝なり、先々の心持也

- 一 大曲之事 付序之切かけの事 口傳すべし
- 一 殘心之事 懸待ともに用 口傳すべし

- 一 小太刀一尺五寸のはづしの事

- 一 かゝりの時懸待ある事 身を懸に、太刀は待に、心得べし

右いづれも師匠と立あひて習口傳せずば難く成條々也、筆にはよくのべがたし

- 一 風水の音をきく事

とにも角にも此道は表裏を本として、様々に序を切かけ、色をしかけて、敵に先手
をさせて勝分別ばかり也、立あはぬさきは、敵は懸也と覺悟して、油斷すべからず、
下作り専要也、敵懸なりともおもわずして、立相といなや、ほかと急々にきびしく、

仕かけられてからは、我平生の習も何の手も出ざる者也、立相てからは、身心足をば
懸に、手をば待にする事簡要也、有をよく心にかけて見るべし、有を手にとれと云なら
ひ是也、如何にもしづかに見ずば、太刀の習も用に立まじきなり、風水の音を聞と云
事、上は靜に下は氣、懸に持也、風には聲はなき物也、物にあたりて聲を出す也、さ
れば上を吹はしづかなり、下にて木竹よろづの物にさわりて、其聲さわがしく、いそ
がはしき也、水も上より落るには聲なし、物にさわり、下へおちつきて、下にていそが
わしく聲がするなり、是をたとへに引て、上は靜に下は氣、懸に持と云也、うわりの
は、如何にもしとりてふためかずして、靜に内には氣を懸に無油斷もつたとへ也、
身手足のそがわしきはあし、懸待を内外にかけてすべし、一方にかたまりたるはあ
し、陰陽たがひにかわる心持を思惟すべし、動は陽也、靜なるは陰也、陰と陽とは
内外にかわりて、内に陽うごけば、外は陰で靜也、内陰なればうごいて外にあらはる、
如是兵法にも内心に氣をはたらかし、うごかし、無油斷して外は又ふためかず、靜

にする、是陽内に動き陰外に靜なる天理にかなふ也、又外きびしく懸なれば内心を外にとられぬ様に、内を靜にして外懸なれば外みだれざる也、内外ともに動けばみだるゝ也、懸待動靜内外をたがひにすべし、水鳥の水にうかびて、上はしづかなれども、そこには水かきをつかふごとくに、内心に油斷なくして、此稽古つもりぬれば、内心外ともに打とけて、内外一ツに少もさわりなし、此に至る是至々極々也

一 病氣之事

かたんと一筋におもふも病也、兵法つかはむと、一筋におもふも病也、習のたけを出さんと一筋におもふも病、かゝらんと一筋に思ふも病也、またんとばかりおもふも病也、病をさらんと一筋におもひかたまりたるも病也、何事も心の一筋にとゞまりたるを病とするなり、此様々の病皆心に有なれば、此等の病を去て心を調る事也

一 病をさるに初重後重の心持有事

病をさる初重

涉_レ念無念涉_レ着無着、此心は病をさらんとおもふは念也、心にある病をさらんと思は涉念なり、又病と云も一筋におもひつめたる念也、病をさらんとおもふも念也、しかれば念を以て念を去る也、念をされば無念也、こゝを以て涉_レ念無念と云也、念に残たる病を、念を以て去れば、後はさる念もさらるゝ念もともになくなる也、以_レ擲_拔と云ふは此事也、ぬけぬ擲を又同擲を打こめば、くつろぎて擲かぬくる也、ぬけぬ擲がぬくれば、後に打こみたる擲もあとには不_レ殘也、病氣が去れば、病氣を去る念もあとには残らぬ程に涉_レ念無念云也、病氣をさらんとおもふは、病氣に着した物なれども、以_レ其着_一病を去ば着も不_レ殘程に涉_レ着無着とは云也

後 重

後重には一向に病をさらんと思ふ心の無が病をさる也、さらんとおもふが病氣なり、病氣にまかせて、病氣のうちに交て居が病氣をさつたる也、病氣をさらんとおもふは病のさらずして、心にある故なり、しからは一圓病氣がさらずして、する程の事おも

ふ程の事が、着してする事勝利あるべからず、いかに可_レ心得_一ぞや、こたへて云_ク初重後重と二ツたてたるは此用なり、初重の心持を修行して、修行積ぬれば、着をさらんとおもわずして、ひとり着がはなる_レ也、病氣と云は着なり、佛法に深く着をさらふ也、着をはなれたる僧は俗塵にまじりてもそまず何事をなすも自由にしてと_レまる所がない者也、諸道の達者、其わざ_レの上に付て、着がはなれずば、名人とはいはるまじき也、みが_レざる玖^{アラタマ}は塵ほこりが附也、みがきぬきたる玉は泥中に入てもけがれぬ也、修行をもつて、心の玉をば、みがきてけがれにそまぬ様にして、病にまかせて、心をすてきつて、行き度様にやるべき也。僧問_二古徳、如何是道、古徳答曰_ク平等心是道。右の話諸道に通じたる道理也、道とは何たる事を云ぞととへば、常の心を道と云也と答へられたり、實に至極の事也、心の病皆去て常の心に成て、病と交りて、病なき位なり、世法の上に引合せていは_レ、弓射る時に弓射とおもふ心あらば、弓前みだれて不可_レ定、太刀つかふ時、太刀遣ふ心あらば、太刀前定るべからず、物を云時、

物かく心あらば筆定るべからず、琴を引とも、琴をひく心あらば曲亂るべし、弓射る人は、弓射る心をわすれて、何事もせざる時の常の心にて、弓を射はるべし、太刀遣ふも馬に乗も太刀つかはず馬のらず物か_レす琴ひかず、一切やめて何もなす事なき、常の心にてよろづをする時、よろづの事難なく、する_レとゆく也、道とて何にても一筋是ぞとて胸におかば道にあらず、胸に何事もなき人が道者也、胸には何事もなくして、又何事成ともなせば、やす_レと成なり、鏡の常にすんで何のかたちもなき故に、むかふ物のかたち何にてもうつりて明らかなるがごとし、道者の胸の内は、鏡のごとくにして、何もなくして明なる故に無心にして一切の事、一も鬨事なし、是唯平常心也、此平常心を以一切の事をなす人を人は名人と云也、よろづをなすに、なす心をた_レしく持てなす心を外へちらさずして、一すぢに其事をなすに、しどろもどろにして、一度はなす事よく、よきかとおもへば又一度は即あしく、或は兩度よく、又一度あしく、よき事兩度に成て、あしき事一度に成たると悦びぬれば又あしき事、兩

度に成一切不定是其よくせんとおもふ心にてする故也、いつとなく功つもり稽古かさなれば、はやよくせんと思ふ事そとのきて何事をなすとも、おもわずして無心無念に成て、木でつくりたる道幸の坊が曲するごとくに成たる位也、此時我もしらず、心になす事なくして、身手足がする時、十度は十度ながらはづれず、其間にもいさゝかにも、心にかゝりたれば、はづるゝ也、無心なる時皆あたる也、無心とて一切心なきにあらず、唯平常心也

木人如_レ對_二花鳥_一 是麗居士がこと葉なり、木で作たりたる人の、花鳥にむかひ居たるが如くと也、目は花鳥にあれども心花鳥にうごかざるなり、木人は心なければ、うごかざる尤道理あり、心ある人として、木人のごとくならん事いかにしてなるべきぞや、木人とはたとへなり、心ある人として木とひとしくはあるべからず、人として竹木のごとくにはあるべからず、花を見ると、花見る心を生して見ざる也、たゞ常の心にて無心に見るを云へり、弓射る時弓射る心をあらたに生して射ざる也、常の心

にて射るを云へり、常の心を無心とは云也、常の心をかへて新たに生ずれば、形もあらたまる程に内外ともうごく也、動轉する心にて、万_ツをなさば何事も不可_レ然也、一言を云へども、動轉せぬ云様かなとこそ、人をば褒美する物なれ、諸佛の不動心といへる事、實に殊勝に覺ゆ

右之兩條は兵法の病氣をさると云心持にあて用る事也

中峰和尚云具_ク放心心_ニ

右の語に付て初重後重あり、心を放かけてやれば行さきにとゞまる程に、心をとゞめぬ様に、あとへちやく〜とかへし、かへせと教ゆるは初重の修行也、一太刀うつて、うつた所に心のとゞまるをわが身へもとめかへせと教ゆる也、後重には心を放かけて、行き度所へやれと也、はなしかけてやりても、とまらぬ心になして、心をはなす也、具_ニ放心心_一、心を放すこゝろをもて、心を綱を付て常に引て居ては不自由なぞ、放しかけてやりても、とまらぬ心を放心心と云、此放心心を具すれば、自由がはたら

かるゝ也、綱をとらへて居ては不自由也、犬猫もはなしがひこそよけれ、つなぎ猫つ
 なぎ犬は、かわれぬ物也、儒書をよむ人敬の字にとゞまりて、是を向上とおもふて、
 一生を敬の字にてすます程に、心をつなぎ猫の様にする也、佛法にも敬の字なきにあ
 らず、經に一心不亂と説給へり、是即敬の字にあたるべし、心を一事におきて、餘方
 へ亂さざる也、勿論敬白夫佛者と唱る所あり、敬禮とて佛像にむかひ一心敬禮と云、
 皆敬の字の意趣たがわず、然れども是は一切に付て、心の亂るゝを治るの方便也、よ
 く治りたる心は治むる方便を不用也、口に大聖不動と唱へ身をたゞしくして、合掌し
 て、意に不動のすがたを觀ず、此時身口意の三業平等にして、一心みだれず、是を三
 密平等と云、即敬之字の意趣に同じ、敬者即本心の徳にかなふなり、しかれども行ふ
 間の心なり、合掌をはなち佛名をとなへやみぬれば、心の佛像ものきぬ、更にまた元
 の散亂の心也、始終治りたる心にはあらず、心をよく一度おさめ得たる人は、身口意
 の三業を淨めず塵に交りけがれず、終日うごけども動かず、千波万波にしたがひ動け

ども、底の月のうごく事なきがごとく也、是佛法の至極せる人の境界也、法の師の示
 を受けて爰に記す者也

上泉武藏守藤原 信綱

亡父柳生但馬守菅原 宗巖

的子柳生但馬守菅原 宗矩判

同 十兵衛尉菅原 三巖判

寛永九年 壬申 九月吉辰

鍋嶋信濃守殿

同柳生飛驒守菅原宗冬

明曆三年酉九月吉日

鍋嶋和泉守殿

鍋嶋和泉守從五位下

藤原直朝入道紹龍

寶永六年 己丑 十一月五日

鍋嶋岩松殿

活人劔

一 百様之構えありとも唯一に勝事

右きわまる所は手字種利劍^{シユツシユリケン}是也、百様千様におしゑなし習ひなして身かまへ、太刀かまへ、百手に遣ひなすも、此手字種利劍一ツを眼とする也、敵のかまへに百様ありとも、我が身に百様有りとも、手字種利劍の目付に極る也、祕傳なる故に本字を書あらはさずして音をかりて手字種利劍と云者也

一 有無拍子附リ有も有、無も有と云事

右是は手字種利劍に付て、有と無と云習あり、あらわるゝ時は有也、隠るゝ時は無也、此かくれあらはるゝ有無即手字種利劍也、太刀をにぎる手にあり、佛法に有無の沙汰あり、是になぞらへていへり、凡夫は有を見て無を見ざるなり、手字種利劍には、有をも見無をも見る也、有もあり無もある也、有の時は有に付てうち、無の時は無に付てうち、又有をまたずして無をうち、無をまたずして有をうつ程に有も有、無も無と云也

老子經の注に常に有、常に無と云事あり、有も常にあり、無も常にあり、かくるゝときは、有即無となる、あらわるゝ時は無即有となる、たとへば水鳥の水にうかびたる時は有也、水に入たる時は無也、然ば有とおもふもかくれぬれば無也、又無とおもふも顯るれば有なり、左あれば有無はたかくれあらはるゝ也、其體は一ツなり、しかれば有も無も常なる者也、佛法には本無本有と云也、人の死するは有かくるゝ也、人の生るゝは無あらはるゝ也、其體常なる者也、太刀をにぎる手に有無と云事あり、祕傳なり是を種利劍と云也、手を伏せぬれば、有かくるゝ也、手を仰ば無又顯はるゝ也、如^レ此云とも相傳せずば、是等言葉知りがたき事也、有の時は此有を見て、有をうつべし、無のときは此無を見て無を打べし、故に有も有、無も有と云也、有と云物即無也、無と云物即有也、有無非^レ二、此種利劍の有無を見る事違はゞ百手をつくして遣ふとも、勝利あるべからず、百様の兵法も此一段に極る所也

一 水月 附 其影之事

右敵と我との間に凡何尺あれば、敵の太刀我身にあたらぬと云つもありありて、其尺をへだて、兵法を遣ふ此尺のうちへ踏入りぬすみこみ、敵に近付くを月の水に影をさすにたとへて、水月と云也、心に水月の場を、立あはぬ以前におもひまふけて立あふべし、尺の事は口傳すべし

一 神妙劍之事 附リ 座の心懸身に取足にとる事

右神妙劍至極の大事也、神身に神妙劍とさす所あり、わが身にありては、神妙劍の劍の字を劍の字に書てしるべし、右にかまへても、左にかまへても、太刀神妙劍の座をはなれぬ程に劍と云字に心あり、又敵の身にありては、劍の字を見の字に書て心得べし、此神妙劍の座をよく見て、切りこむ程に見る所が簡要也、然ば見の字に心あり

一 神妙二字之釋

神在_レ内而妙顯_ニ於外_一名爲_ニ神妙_一神妙の二字の心を述べたり、神内に有て妙外に顯る、是を神妙と名付る也、たとへば一本の木に内に木の神ある故に、花さき匂ひみど

り立、枝葉しげるなり、是を妙と云、木の神は木をくだきても、是ぞ神とて目に見へねども、神なくは花緑も外にあらはるまじき也、人の神も身をさきても是ぞ神とて目には見へねども、内に神あるによりて様々のわざをなす也、神妙劍の座に神をすゆる故に様々の妙が手足にあらはれて、軍に花をさかする也、心の爲には主人也、神が内にあるりて心を外へ遣ふ也、此心又氣を召つかふ也、氣をめしつかひ、神の爲に外にかける此心が一所に逗留すれば、用がかくる也、しかるによりて、心を一所に留めぬ様にするが簡要の事也、たとへば、人の主人内に居て下人を餘所へ使にやるに、行さきにとままりてかへらねば、用がかくるがごとく也、心が物にとままりて、本の位にかへらねば、兵法の手前がぬくる也、此故に心を一所にとめぬ事兵法のみにあらず、万事に渉る事也 神と心との二心得あり

一 病氣を去ル三之事 敵にある病也

一 指目の目付 サシメ 拍子の持所之事口傳すべし

一 歩之事アユミ

歩みは早きもあし、遅きもあし、常のごとくするくと何となき歩よし、過たるも不及もあし、中を取る也、はやきはおどろきふためく故也、おそきは臆して敵をおそるゝ故也、一切どうてんせぬ位也、人の目あひて居るを扇あひきにて、目の前へうちかくるに、目まちするは常の心なり、目まちするは動轉するにてはなし、又重て二度三度うちかけて、おどろかずにそつとも目まちせぬは、動轉したる者也、めまちせらるゝをこらへて、せまいくとおもふてせぬは、したるよりは殊之外心うごくなり、不動心と云は常のごとくにして、目のあたりへ物がくれば、何となく目まちする也、是が動轉せぬ位也、唯常の心をうしなはぬ心持が詮要也、うごくまいとするは、うごいたる物也、うごくはうごかぬ道理也、水車はめぐるが常也、めぐらずは常にたがふた者也、人の目まちは常也、目まちせぬは心がうごくなり、常の心をかへずして、いつものごとく、するくと歩むが能なり、すがたも心も動轉せぬ位也

一 一理之事

向構の時の心懸鐘のとき、の心持也、無刀の用心

右の一理と云事は兵法のかくし言葉也、大體の兵法には如何様にも、自由がなる物也、さしつめたる、きびしき事、一大事也、そこをよく心にかけてまかに目を付て、ほかとしたる事にあはぬ用心する所を一理と云也、太刀にてもむかふがまへに、ちかくくとさしあてゝ居たり、鑓を五寸一尺にさしむかふたりなどする時の用心是を一理と云也、わがうしろにかべついで地などありて、ひかれぬ時むかふより、さしあつる時などの用心なり、一大事一難儀の所と心得べし、無刀の時五寸一尺のはづし目を一所にすへ、心を一所にとゞめ油断しては不成事也、箇様の事を心にかくるを一理と云て、祕密する所也

一 敵身方兩一尺之事

相寸無刀の用心なり

道具兩方ともに、身をはなるゝ事一尺なり、一尺にてははずす者也、此尺より近くよるはあやうし

一 是極ゼゾク一刀之事

是極とはこれ至極也と云儀也、一刀とは刀に非あらずならず、敵の機を見るを一刀と祕する也、大事の一刀とは、敵のはたらきを見るが無上極意之一刀也、敵の機を見るを一刀と心得、はたらきに隨て打太刀をば、第二刀と心得べし、是を根本にして様々につかふなり、手利劍・水月・神妙劍・病氣此四ツ手足の働以上五ツ也、是を五觀一見と習なり、手利劍を見る是を一見と云、残り四つをば心に持程に觀と云也、目に見るをば見と云、心に見るを觀と云、心に觀念する儀也、四觀一見といわずして、五觀と云は、おしこめて五觀と云、其内より手利劍を一見と云也、手利劍・水月・神妙劍・病氣手足此五なり、此内四ツをば心に觀じて眼に手利劍を見るを一見と云也

一 水月神妙劍病氣身手足此四の分別

一 水月は立合ノ場の座取也

一 神妙劍は身の内の座取也

一 身手足は 一 敵のはたらきを見る
一 我身のはたらき

一 去病は手利劍を見む爲也

右しかれば極る所と、手利劍の有無を見る事專一なり、四は大體也、病をさる手利劍見む爲也、病ひさらざれば、かならず病にとられて見そこなふなり、見そこなへば負なり、病とは、心の病也、心の病とは心のそこ／＼にとどまるを云也、心を一太刀うつた所にとどめぬ様にすべし、心をすてゝすてぬ也

一 敵のかまへ、太刀先き、我が方へむかはゞ、あぐる所につけてうつべし

一 敵をうつとおもふて我身をうたすべし、敵が我をうちさへすれば、敵をばうつ

た物也

一 水月の場をとれ、夫より心持を專にすべし、我レ場をとらんとするに、敵すでに先に場を取たらば、それをわがにすべし、つもりさへちかはねば、敵がまつて五尺も、我がよつて五尺も、敵と我との間の尺は同じ事也、人が場をとりたらば、とらせて置

がよき也、場をとるとかたまりたるはあし、身をうきやかに持べし

一 足ぶみも身のあてがひも神妙劍の座にはづれぬ様にすべし、立あはぬさきから此心がけ、わするべからず

一 神妙劍見る事三段の分別

心にて見る事を根本とす、心から見てこそ目も付べき物なれ、しかれば目にて見るは、心の次也、目にて見て其次に身足手にて見るべし、身足手にて見るとは、敵の神妙劍に、我が身足手のはづれぬ様にするを身足手にて見ると云也、目にて見るは目にて見む爲也、目にて見るは足手を敵の神妙劍の座にあてんと云事也

一 心似_ニ水中月、形如_ニ鏡上影

右之句を兵法に取用心持は水には月の影をやどす也、鏡には身のかげをやどす物也、人の心の、物にうつる事は、月の水にうつるがごとく也、いかにもすみやかにうつる物也、神妙劍の座を水にたとへ、我が心を月にたとへ、心を神妙劍の座にうつすべし、

心がうつれば、身が神妙劍の座へうつる也、心がゆけば身がゆく也、心に身はしたがふ物也、又鏡をば神妙劍の座にたとへ、我が身を影のごとくに、神妙劍の座へうつせと云心に、此句を用る也、手足を神妙劍の座にはづすなと云義也、月の水に影をうつすは、いかにもすみやかなる物也、はるく_{ソラ}高き天にあれども雲がのくといなやはや水にかけがさす也、高天からそろく_{ソラ}と連々にくだりてうつる物にあらず、目まぢ一ッせぬうちに、はやうつる也、人の心の物にうつる事、月の水に移がごとく、すみやかに云たとへなり、意速_{ナルコト}如_ニ水月鏡像と云經文も月が水に移りて、さだかにあれども、水の底をさぐれば月はないと云儀理にはあらず、唯遠き天の上から、間もなくそのまゝ移ると云心也、鏡に移るかたちも、何にても物がむかふと、はや移る也、すみやかなど云譬へなり、人の心の物に移る事如此なり。目まぢする間に、大唐までも心はゆくなり、とろく_{ソラ}まどろみ入よとおもへば、千里の外の古郷へも、夢は行也、箇様に心の移り行事を、水月鏡像にたとへて、佛は説給ふ也、經は吳音に讀む程に水

右の句を又兵法の水月にあてゝも同じ事也、我が心を月のごとく場へうつすべし、心が行けば身がゆく程に、立あふてより鏡に影の移る如く場へ身をうつすべし、下作りにかねて心をやらねば身がゆかぬ也、場にては水月、身には神妙劍也、いづれも、身手足を移す心持は同事也

一 急々にかゝる事以て之外あしき事也、下作りによく持て、立あふてから、よく見すまして、後の急々懸々也、ふためかぬ事簡要也

一 心をかゑす事

右の心持は、一太刀打てうつたとおもへば、打たよと思ふ心が、そのまゝそこにとどまる也、うつた所を心がかゑらぬによりて、うつかと成て、二の太刀を敵にうたれて、先を入たる事も無に成りて、二の太刀をうたれて負る也、心をかへすと云は、一太刀打たらば、うつた所に心をおかず、打てから心をつかへして、敵の色を見よ、

うたれて敵氣を違る也、うたれてやれ口惜や、うたれたよと、おもひていかりも出る物也、いかれば敵きびしく成物也、爰を油断して敵にうたるゝ者也、うたれた敵は、いかり猪とおもふべし、我は打たと思ふて心をとめて油断する、敵はうたれて氣が出るゝと覺悟すべし、又うたれたる所を、敵ははや用心するを、我は前の心にてうつて打はづす者也、打はづせば、こして敵が我をうつべし、心をかへすとは、我がうつた所に心をとめず、心を我が身へひとつとれと云儀也、心をかへして、敵の氣色を見よと云儀也、又は一むきに、うつた所をかへさずして、程をぬかさず、二重三重たゝみかけて、うつて顔をも敵にふらせぬはたらきも至極の心持也、間不容髪とは是を云也、一ノ太刀と二ノ太刀との間へは髪一筋入べき間もなく、はし／＼とつゞけてうつ心持也、法戰場とて禪之問答に一句問にこたゆる間へは、髪一筋入ル程も間なく答ふる也、延びたれば人にのまるゝ也、勝負分明也、間不容髪とは此事也、二重三重にたゝみ打にうつ、太刀の急なる事を云也

一 一去と云心持之事

一 空之心持之事

一 捧心之心持之事

右一去と云心は、數々を一ツに去ると云心也、數々とは病の數々也、病とは心の病也、心に有ル程の病の數々を一ツにして、はらりと去也、病のかずくは別の卷にしるす也、凡病とは心のとゞまるを云也、佛法に是を着とて以ノ外さらふ也、心が一所に着しとゞまれば、見る所を見はづし、思の外に負を取る也、心のとゞまるを病と云也、此病の數々を一ツにひつくつて去れと云心に、一去と云也、數々の病を一去して、唯一を見はづさぬ様にと也、偕唯一とは空を云なり、空とはかくし言葉也、祕傳すべし、空とは敵の心を云也、心は形もなく色もなくして、空なる故也、空唯一ツを見るとは、敵の心を見よと云義也、佛法とは此心空をさとする事也、心は空なりと説く人もあれども、悟り曉むる人はまれ也となり、又捧心と云は心を捧るとよむ字也、敵の心は、太

刀をにぎつたる手にさへげて居る也、敵のにぎつたる拳のいまだ動ざる所を其まゝうつ也、そのうごくか、うごかぬかの所を見む爲に一去と云也、百病を一去して、空を見はずすなと云也、敵の心が手にある也、手にさへげて居也、動かぬ所を打を、空をうつと云也、空は動かぬ物也、かたちなければうごかず、空をうつとは、うごかぬ所はやうてと云義也、空と云事、佛法の眼也、空に虚空と眞空との差別あり、虚はいつはりともよむ、眞はまことよむ、しかれば虚空とは、いつわりむなしき空にて、何もなき事の譬へに引なり、眞空とは眞實の空也、卽心空也、心はかたちなき事は、虚空のごとくなれども、一心は此身の主人にて、よろづのわざをする事、皆心にあり、其心動てはたらく事心のする所也、心の動かぬは空也、空のうごくは心なり、空がうごいて心と成りて、手足へはたらくなり、太刀をにぎつたる拳のうごかぬ時はやうつ程に空をうてとは云也、捧心と云も、心は目に見へぬ物也、見へぬにより空とも云、うごかぬによつて、空とも云也、太刀をにぎりたる手に、心をさへげて居れども、めには

見へぬ也、手に心をさへげて、いまだ動かぬ所を、はやうてとなり、此心空は目にも見へずして何もなき者也、いはんとすれば、此心空動きぬれば様々の事をなし、手に取足にふみ、色々の妙を盡すも此空此心のうごき出てなす所也、此心をさとり明むる事は、書を見ても、難成事也、説を聞ても難到道也、書出す人も説く人も、いにしへより書出す法様、説く法様を以て書くばかり説くばかりにて、心に心を得道したる人はまれなると也、人の様々のわざ皆心のわざなれば、又天地にも此心あり、是天地の心と云、此心がうごけば、雷電風雨をおこし、時ならぬ雲の氣色炎天に雪霰を飛し、氷をふらしなどして、人をやましめなどする事あり、しかれば此空は天地にありては、天地のあるじ、人の身にありては、人の身のあるじ、舞をまへば、舞のあるじ、能をすれば、能のあるじ、兵法をつかへば、兵法のあるじ、鐵炮をうてば、鐵炮のあるじ、弓を射れば弓のあるじ、馬を乗ば馬の主し也、此あるじに私曲あれば、馬にもものられず、弓もあたらず、鐵炮もはづるべし、此身によく此心が座敷位を得て、在所にすわりぬれば、

よろづの道自由也、此心を一度見付てさとり明る事大切也、人ごとに我は心を見ひらきてよく我心をつかひ得たりと云とも、此心をとくと見付たる人はまれ也となり、さとらざるしるしは、其身にあらはるべし、見しらざる者は、よく見しるべし、さとりたらば、一切のするわざ言ふ事其身のおこなひすぐなるべし、すくならずば明らめたる人とはいひがたしと也、すぐなる心をば本心と申也、又は道心とも云也、曲汚たる心は妄心と云、人心とも申也、我が本心をさとり得て、其本心に我がなすわざのかなふ人は床しき事なり、此言葉我よく心を得て如^レ此いふにあらざ、如^レ斯いふといへども、われも心のすぐにして、すぐなる心にかなふごとくに、身の進退動靜する事は難成事なれども、道なればしるす者也、しかりと云へども、兵法には、此心まつすぐにして、身足手にかなはざれば、ならざるわざ也、平生の我が身の進退は道にかなはざれども、兵法の道には、此得道なくてはならざる也、よろづの所作に此心はづれず、其道々の上には此心かなへども、よの所へ通じてする事は不^レ成者也、通じてしり通じ

てなす事をば、通達の人と云也、一能一藝の上に通ずるは、其道々の達者と云也、通達とはいふまじき也、「さる哥に

妄「心こそ妄心とてあしき心也、我本心をまよはするなり

本「心まよわす本心なり此心を妄心がまよはす也

妄「心なれ妄心をさして、心なれと云也、心をまよはす心也とさしていふ也、妄心なり

「心に妄心也此妄心にと云也

「心本心也、心殿とよびかけて本心に妄心に心ゆるすなりと也

「心ゆるすな本心なり妄心に本心をゆるすなりと云なり

右の哥眞妄をいふ也、心に本心・妄心とて二ツあり、本心を得て本心の様になせば、一切の事すぐ也、此本心妄心におほわれて、まがりけがれぬれば、一切のしわざ、まがりけがれぬる也、本心妄心とて黑白なる物二ツならびて、各々にあるべきにあらず、本心と云は、本來の面目父母未生以前よりそなわりて、かたちなければ、生ずると云

事なし、滅する事なし、形こそは父母もうみなせ、心はかたちなければ、父母の生なせるとも云がたし、人と生るれば、そなわりて此身にあり、禪には此心を傳へたる宗旨也と承る所也、又相似の禪とて、似たる事をいひて、眞の道にあらぬ人多し、禪者として、一圖にあらぬと也、妄心といふは、血氣也、私也、血氣也とは、いかんとならば、血のわざなり、血がうごきて上へあがり顔の色變じ怒りを出す、又我が愛する所を人悪めば怒り恨み、或はまた我がにくむ所を、人同心にくめば、悦びをなし、非を曲て理となす、人至寶をあとふれば、是を請て悦びをなし、顔に笑をふくみ、血氣顔にうるほひを生ず、於此以非爲理皆是此身の血氣肉身より時にあたつて、わき出る心也、是を妄心と云也、此妄心がおこれば、本心かくれて、妄心となりて、皆おしき事のみあらはるゝ也、しかれば道有る人は本心にもとづきて、妄心をうすくする故に尊し、無道の人には本心かくれ妄心さかんなる故に、曲事のみにして、曲り濁りたる名を取る也、右の哥はたけもなき哥なれども、邪正をよく云わけたる也、妄心は何事

をなせども邪也、此邪の心が出たらば、兵法も負べし、弓もあたるべからず、鐵炮もはづるべし、馬ものらるまじ、能も見ぐるしかるべし、舞もきゝぐるしかるべし、云事もあやまりあらはるべし、一切皆たがふべし、本心に叶ば、何事も皆よろしかるべし、僞をかまへて、僞りなきと云、其言葉妄心なる故に、早く其僞りあらはるゝ也、心まことなれば、ことわりに不_レ及して聞く人やがて知る、本心にことわり不_レ入物也、妄心は心の病なり、此妄をさるを、病氣を去_ルと云也、此病氣をされば、無病の心也、即此無病の心を、本心と云、本心になは_ズ、兵法は名人なるべし、ありとあらゆる程の事一も此道理にはづるべからず

無刀之卷

無刀とて、必しも人の刀をとらずしてかなはぬと云ふ儀にあらず、又刀取て見せて是を名譽にせんにもなし、我が刀なき時、人にきられじとの無刀也、いで取て見せふなど、云事を、本意とするにあらず

一 とられじとするを、是非とらんとするにはあらず、取られじとするをば、とらぬも無刀也、とられじとするとする人は、きらふ事をばわすれて、とられまいとばかりする程に、人を切ル事はなるまじき也、我はきられぬを勝とする也、人の刀を取るを、藝とする道にてはなし、われ刀なき時に人にきられまじき用の習也

一 無刀と云は、人の刀を取ル藝にはあらず、諸道具を自由につかわんが爲也、刀なくして人の刀をとりてさへ、我が刀とするならば、何か我が手に持て用にたゞざらん、扇を持てなりとも、人の刀に勝べし、無刀は此懸りなり、かたなもたずして、竹杖ついで行く時人寸のながき刀をひんぬいてかゝる時、竹杖にてあいしらひても、人の刀を取り若し又必ずとらずとも、おさへてきられぬが勝也、此心持を本意と思ふべし

一 無刀は取る用にもなし、人をきらんにもなし、敵から是非きらんとせば、取べき也、取る事をはじめより本意とはせざる也、よくつもりを心得んが爲也、敵と我が身の間何程あれば太刀があたらぬと云事を、つもりしる也、あたらぬつもりをよくすれば、敵の打太刀におそれず、身にあたる時は、あたる分別のはたらきあり、無刀は刀の我が身にあたらざる程にはとる事ならぬ也、太刀の我が身にあたる座にて取ル也、きられてとるべし

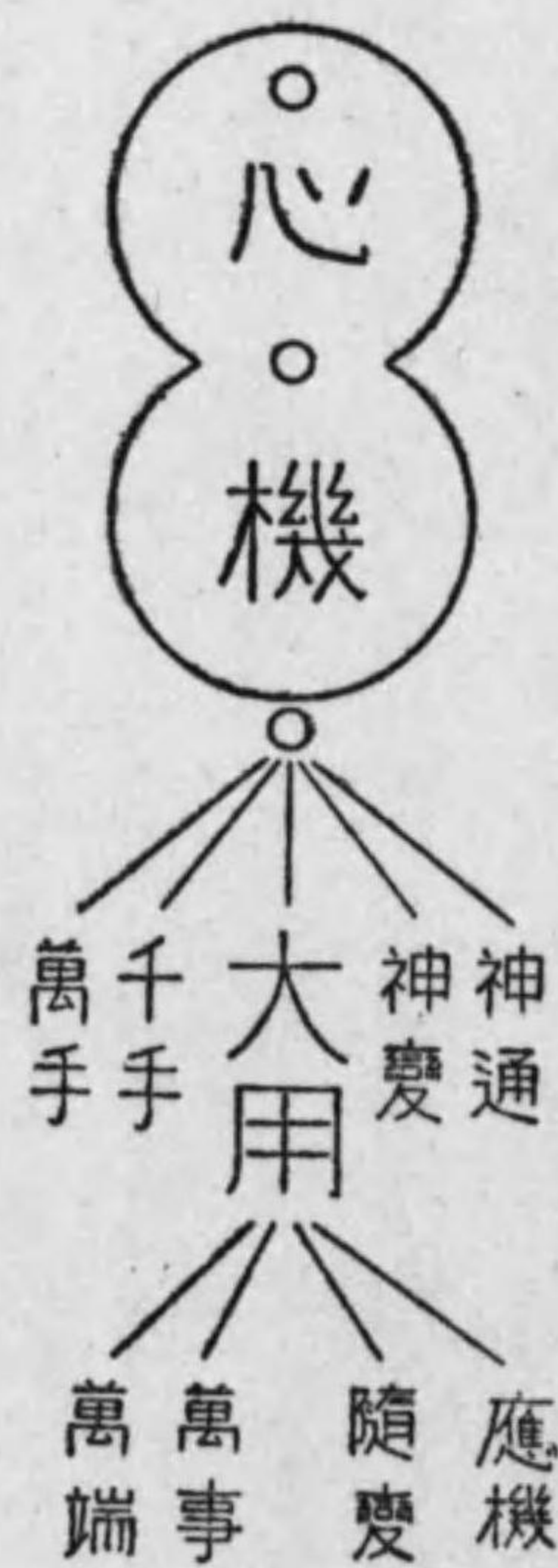
一 無刀は、人には刀をもたせ、我は手を道具にして、仕相するつもり也、しかれば刀は永く手はみじかし、敵の身ぢかくよりて、きらるゝ程にあらずば、成間敷也、敵の太刀と我が手としあふ分別すべきにや、さあれば、敵の刀は我が身より外へゆきこして、われは敵の太刀の柄の下になりてひらきて、太刀をおそふべき心あてなるべきにや、時にあたつて、一樣にかたまるべからず、いづれも身によりそはずば、とられまじき也

一 無刀は當流に是を專一の祕事とする也、身構へ、太刀構へ、場の位遠近、うごき、はたらき、つけ、かけ、表裏悉皆無刀のつもりより出る故に、是簡要の眼也

一 大機大用、用を用とよむべし、物の躰用の時、用とよむべし、物ごとに躰用と云事あり、躰があれば、用がある者也、たとへば弓は躰なり、ひくぞ、いるぞ、あたるぞと云は、弓の用也、燈は躰なり、ひかりは用也、水は躰也、うるほひは水の用なり、梅は躰なり、香ぞ色ぞと云は用なり、刀は躰也、きるつくは用也、しかれば、機は躰也、機から外へあらはれて、様々のはたらきあるを用と云也、梅の躰ある故に躰より花咲き色香あらはれ、匂ひをはつするごとくに、機内にありて、其用外にはたらき、つけかけ表裏懸待様々の色をしかけなどする事、内に構へたる機あるによつて、外へはたらき出る、是を用と申也、大とはほむる言葉也、大明神・大権現・大菩薩など、云も、大は褒美の言葉也、大機なる故に、大用があらはるゝ也、禪僧の自由自在に身をはたらかし、何事をいふも、何事をするも、皆道理にかなふて理に通ずる、是を大

神通と云、大機大用と云也、神通神變と云て、別に虚空から鬼神がくだりて、不思議をなすなど、云を、神變とはいはず、何事をするも、自由自在をはたらくを云也、數々の太刀構へ、表裏偽り諸道具のさばき、飛上りとびさがり、手にやいばをとり、足に蹴おとし、様々にはたらき、習の外に自在を得事を大用と云也、常々内に機を具せざれば、大用あらはれまじき也、座敷になをととも上を先見、左右を見て、上より自然落る物あらば心懸ヶ、戸障子のきはになをととも、ころびかせんと心につかけ、或は貴人高位の御座近く伺候之時、自然の不慮の事や出来せんと、心懸ヶ、門戸出入とも出入に付て心をすてず、常々心にかくる、是皆機なり、此機常に内にある故に、自然の時、きどくの早速が出合は大用と云、しかれども此機がまだ熟せざる時は、用があらはれぬ也、万の道に心懸がつもる功がかさなれば、機が熟して大用がはつする也、機がこり堅り居たれば、用がなき也、熟すれば全身全躰にのびひろがり、手にも足にも耳にもその所々にて、大用がはつする也、此大機大用の人に逢ては、習のたけをつかふ

兵法は手を上る事もならぬ物也、見づめなど、云事もあるべき儀也、大機の人の目に
 て、にらみたらば、そのまなごさしに心をとられて、太刀をぬく手わすれて、たゞあ
 るべし、めまぢ一ツする程也とも、おくれたらば、はや負を取ルべし、猫がにらめば
 ねずみが空よりおつる者也、猫の眼ざしに氣をとられて、ふむ足をも忘れておつる者
 也、大機の人に逢て鼠の猫に逢たるごとく也、禪句に大用現前不存軌則と云、現
 前とは、大機の人の大用が前にあらはるゝと云義也、此大機大用の人は、そつとも習
 ひ法符にかゝはらぬを、不存軌則と云也、軌則とは、習ひ法符法度の事也、万ツの
 道に、習法符法度と云事有也、至極の人は、はらりとそれをはなるゝ也、自由自在
 をする也、法の外に自在する是を大機大用の人と云也、機と云は、内に油断なく、物
 ごとにおもひまふけて居ルを云也、しかれば其おもひつめたる機が、いかたまり凝かた
 まりて、かへつて、機にからめられて、不自由なり、いまだ機が熟せぬ故也、功をつめ
 ば、機が熟して、我が躰にとけひろごりて、自由を働く是を大用と云也、機とは、即



此機ハ敵ノ機也

氣也、座によつて機と云、心は奥なり、氣は口なり、樞機とて、戸のくるゝ也、心は
 一身の主人なれば、奥の座に居る者と心得べし、氣は戸口に居て心を主人として、外
 へはたらく也、心の善惡にわかるは、此機が、外へ出て善に行くも、惡に行くも、此
 機によりて分るゝ也、戸口にきつとひかへ、たもちたる氣を機と云也、人樞を明て外
 にて、惡をするも、善をするも、神變神通をはたらくも、此戸口を出てもあけざる時
 の思案による也、此機が大事の者也、此機がはたらけば、外へ出て大用があらはるゝ
 也、何れも氣と心得ては、ちがわぬ也、その有所によりて、いひかへた物也、又しか

りとして、おく口と云て、身の内にいづくを奥と云、いづくを口なりと定る事なし、たとへなれば、おくとも口とも云也、人の物いふがごとく、いひはしむる所を口ともいひ、はたすをおくとも云べし、その言葉におく口の座敷はさだまらぬ也

一 摩拏羅尊者の偈に云く

心隨^{カスカナリ}万境^{マヌラソツヤ}轉、轉處實能幽

右の偈は參學に祕する事也、兵法此意が簡要なる故に引合て爰に記之、參學せざる人はとくと心得がたかるべし、萬境とは、兵法ならば敵の數々のはたらき也、其一ツツのはたらきに心がてんずる也、縦へば敵が太刀をふりあぐれば、其太刀に心が轉じ、右へまわせば右に心がてんじ、左へまわせば左へ轉ずる、是を隨^{カスカナリ}万境^{マヌラソツヤ}轉ずとは云也、轉處實能幽なりと云ふ所が兵法の眼なり、其所に心が跡を残さずして、こぎ行舟の跡のしら波と云ごとく、あとはきへて、さきへ轉じ、そつともとまらぬ處を轉處實能幽なりと心得べし、幽なりとはかすかにて見へぬ事也、心をそこくととめぬ

と云儀也、心が一處にとどまりたらば、兵法に負べき也、轉ずる所に残たらば散々なり、心は色も形もなければ、目に元より見へぬ物なれども、着してとどまれば、心が其まゝ見ゆる者也、たとへば、しらぎぬのごとく也、紅をうつしとむれば紅になり、紫を移せば、むらさきの色に成者也、人の心も、物にうつせば、あらわれ見ゆる也、兒若衆に心をうつせば、やがて人が見しる也、おもひ内にあれば、色外にあらはる也、敵のはたらきをば、能く見て底心を留^レば、兵法にまくべき也、心をとむなと云事に此偈を引用る也、下の二句は略して不^レ記^レ之、參學して全篇はしるべし、兵法には上の二句にてすむ事也

兵法の佛法にかなひ、禪に通ずる事多し、中に殊更着をきらひ、毎物にとどまる事をきらふ尤是親切の所也、とどまらぬ處を簡要とする也、江口の遊女の西行法師の哥に答へし哥

家を出る人としきけばかりの宿に心とむなとおもふばかりぞ

兵法に此哥の下の句をふかく吟味して、しからんか、如何様の祕傳を得て手を遣ふとも、其手に心がとゞまらば兵法は負べし、敵のはたらきにも、我手前にも、きつてもついても其所々にとゞまらぬ、心の稽古専用也

龍濟和尚示衆云、是柱不見柱、非柱不見柱、是非已去了、是非裏薦取、此話を万の道におもひあつべしと也、さる識者の示されける兵法におもひあて、爰に記置者也、是柱非柱とは是非が柱の立たごとく、是非善惡がむねの内につきつと立てある也、是さへ胸に置事ははつたといやなるに、非な事ならば、猶々いやなり、さる程に不見柱と云也、是非の柱を見るなど云儀也、此是非善惡が心の病也、此病が心を去らねば何事をなすともよからざる也、さるによつて是非已去了、是非裏に薦取と云也、是非をさりきつて、かへつて是非のうちによつて居よ、是非のうちより至極の位に薦み登れと云儀也、佛法に達したりとも、是非をはなれたる眼、誠に難有事也

法尙應捨何況非法 此文の心は、法とは眞實の正法也、正法也とも、一度さとり終

りては、心にとむべからず、法尙應捨と也、正法さへ悟て後是を胸にとゞめず、胸の塵也、何況非法をやと也、正法さへ捨べし、いわむや非法ならば、是を胸に置べからずといへる也、一切の道理を見おはりて、皆胸にとゞめず、はらりくとすて、胸を空虚になして、平生の何となき心にて、所作をなす此位にいたらずば、兵法の名人とは難言也、兵法は我が家の事なれば、さして兵法と申也、兵法一ツに限るべからず、よろづの道如此也、兵法遣ふに兵法の心、のかずば病氣也、弓射るに弓射る心がのかずば、弓の病也、唯常の心に成て、太刀を遣ひ弓を射ば、弓に難なく、太刀自由なるべし、何事にもおどろかず、常の心よろづによし、平生の心を失ひて、何にても、其事をいはんとおもはゞ聲ふるふべし、常の心を失ひて人の前にて物を書ならば、手ふるふべし、常の心とは、胸に何事も不殘不置跡をはらりくとすて、胸が空虚になれば、常の心なり、儒書を讀む人此虚心の道理を不心得してひとへに敬の字の儀に落る也、敬の字心は至極向上にはあらず、階の一二段にある修行也とぞ

兵法之本書一卷者、名進履橋大凡目錄也、亡父但馬守宗巖自_二上泉武藏守藤原秀綱_一所_二直傳_一也、右之目錄之分、於_二相窮人_一者、書_二寫本書一卷_一而授_レ之可_レ爲_二相傳之證_一者也、此上下兩卷者習之外之別傳也

亡父一生以_レ道寢食之間不_レ忘_レ之、故於_二此道_一得_二妙理_一、平生置_二予於左右_一談_レ妙說_レ玄有_二聊聞得_一則拳々而服_レ膺、予成_レ人握_二手刀柄_一而雖_レ繼_二父業_一未_二會自由_一、漸過_二知命之年_一得_二此道之滋味_一、每_レ得_二一件之理_一、記_レ之、積涉_二多端_一所_レ窮歸_二一心_一、々々涉_二多事_一、々々收_二一心_一畢竟在_二于茲_一、今書之爲_二兩卷_一並本書共三卷以遺_二之家_一云

寛永九年壬申九月吉晨

上泉武藏守藤原

信綱

亡父柳生但馬守菅原

宗巖

的子柳生但馬守菅原 宗矩

同 十兵衛菅原 三巖

寛永九年壬申九月吉晨

鍋嶋信濃守殿

此卷上下を殺人刀活人劍と名たる心は、人をころす刀、却て人をいかすつるぎ也、とは夫亂たる世には、故なき者多く死するなり、亂たる世を治める爲に殺人刀を用ひ、已に治る時は殺人刀を即て活人劍ならずや、是を以所_二名付_一也

御同名信濃守殿從_二御執心_一而老父家兄相_二加判形_一致_レ進_二納三卷之書物_一、信濃守殿遠行已後、以_二御遺言之故_一、御同名丹後守殿被_レ返_二沒拙宅_一也、誠數年之間朝思_レ之夕尋_レ之、其厚志深哉、感涙不_レ淺者也、故右書物今更於_レ私而些子相違無_レ之、日比貴公亦御執心不_レ淺處幸甚、即三卷之書物令_二返進_一者、且爲_二慈父之形見_一、執心不_レ被_二捨置_一工夫無_二

間斷、以三卷昔雨之心、兵法之術御得心可有之仍如件

同 柳生飛驒守菅原宗冬

同 内膳菅原宗春

明曆三年酉九月吉日

鍋嶋和泉守殿

寶永六年己丑十一月五日

鍋嶋和泉守從五位下藤原直朝

入道

紹龍

鍋嶋岩松殿

新陰流外物

— 一名 進履橋 —

夜の火持様の事

一 夜の火とは先胴の火の事也。こしらへのくゝり様、先大概を記す。上々の芋を成程やはらかにもみ、わたの様に成ほどにして、一尺ばかりづゝに切、四五寸まはりにつくね、十をにても十五にても土穴の中にて火を付、残なき様によく焼、其後穴の口に鉢にても土器やうの物にてもかぶせ、よのつねの黒焼などの様にいきを込、息の不_レ出様に蓋の廻を能く土にて塗り、其後取出し、四寸斗宛に切、三寸廻り程につくね候て、竹の皮にて五所程くゝり、同竹の皮にて二重程巻きくゝり、其後小口より火を付、鼻紙の中へ入置候へば、一日程はこたへ申候。此胴の火にてほぐち付、竹などに付用候。品は色々可_レ有_レ之、鼻紙筒杯のやうにも尤可_レ然なり。其時はほぐちを火ばさみに合候て作り置、時に至て用ひ可_レ然也。是も先大圖ばかりなり。不_レ口傳_レ者難_レ成なり。

松明杯ともし様

一 たいまつちやうちん杯ともし様の事。右にても左にてもともし候方のこぶし隠れ候程に、手拭にても何にても少しかさ有る様にいたし候得ば向ふは見え候て、手前はくらく成物にて候。がん盗ちやうちんと申す有_レ之物にて候。御存可_レ有候。右ちやうちんは張ぬきにいたし候て、常の長ちんよりは少し小さく長ちんの底を明候て内のからくりは廻り香爐などのごとくに致候て、常ちやうちんのごとくとほし候得ば、下わづか一尺四五寸二尺斗の程光り候て、脇へは少もひかり出申さず。夫をともし候方を持候て下をさきにむけ横になし候へば、むかふ遠き程光りつよく、手前は一圓に見えず、不思議なる物にて候。昔曾我兄弟富士のすそ野にて夜討の時、敵は松明の事は不_レ及_レ沙汰、簗笠傘等に火をつけ差出候故、成程能くあかりに候へども、曾我の者共は小柴垣を前にとり、くらがりより出て切合候故、思の外利を得、大勢に手を負せ候と見え申候。ヶ様の儀を能々心付べき事にて候。

弓鐵炮之者つかひ様之事

一 弓鐵炮足輕つかひやうの事世上皆しらざる物也。委細書載に及ばず。連レ様に少外の習有。物頭足輕を連レ候ひて行列の時敵合、或一二里之内に成候時分足輕大小用の用事又はわらぢなど踏替とて跡へおくれ候時、物頭うか／＼として居物なり。其足輕の追付候。遅々の間物頭やすらひ候得者、敵合の時あし／＼にて物合悪きものなり。又足輕の私用縦誠にてもおくれ候とて走り候得ば、或は息まどひ或は備へ亂れ一兩人の纒の事にて味方のよほりになる物にて候間、兼て足輕共へも其旨を云聞せ置、敵合近くならぬうちに用事等をも仕舞、合戦を待心持にて有レ之様に教ふべき事肝要なり。剛臆等は其人に有事に候得ば脇よりの下知に難レ成事に候。此おくれ候はぬ様にとは兼ての習はしにて事澄事也。

天狗たをしの事

一 天狗たをしの事。第一城を取に用。居國の本城亦是付城陣城等にも其心得なくんば有べからず。野あひの合戦にも此意得を可レ用なり。たとへば山城にて敵を受候

に追手の登り坂又ははからめ手の登り坂初め、城取の時分大石大木石火矢大筒等を打かけ、大利あらん所を兼て其かんがへにて道を付申候儀肝要也。さ候て此道に敵押寄候とき一丁二丁に近々とよせ付、石火矢大筒を以てひた／＼と打掛將棊たをしのごとくに打たをし、夫より近キは大木大石をなげかけ、大利を得る時は、重て此攻口には敵向はざるもの也。然時は此持口の人数を右の口には少残し置き、足並よく敵の攻安き所に此人数を加へ置き防ぐ時は、士卒も力を得利多きものなり。野軍の懸合にも此意を以て敵のむらがり來るところを大筒にて打立、備へ亂るゝ時或は馬武者亦是歩行武者にてもかけむかひ鏑を合せ勝負有べき者也。

馬上之者突切事

一 馬上の者つき切事。歩立にて馬上の者相手の時意得、敵鏑にても刀にても馬の向に立合候儀、古來より嫌候事。馬をむかふに請候ては敵急に乘懸候へば馬にふみたをされ候間、右にても左にても歩行立にて馬武者を脇に請、願くは敵の右に立、馬の

足をなきたをし、落候後の勝負尤に候。鑓合の時は馬武者の鑓を右に用させ、突切候事も敵の左によせ勝負致物にて候。口傳なく候ては難傳也。

馬上より下の者切突心持の事

一 馬上より歩行武者を切るには、甲一所又は小手の上ならでは無之候。歩行立の者も甲小手の上はづれならでは切突れ候所無之候得ば、餘の所は手明にて候。此心得を以て時に應じ掛なやまし、或は馬にふみたをさせ、起しも不立、馬より下り立、落重りて首を取候儀常の習にて候。馬上より一圓に歩行武者を切候儀は難成物にて候。歩行より馬武者を切候事も難成候故、多くは馬より下り立、鑓を取り立向ひ勝負をいたし候儀多き事に候。意得可有事也。紙面にては難傳候也。

手綱鞍前のこしらへ様の事

一 手綱にはくさりを入仕懸候儀よの常の法にて候。手綱を切候へば魚の水に離候様にて馬武者其詮なき事に候故、此くさり入候儀第一の覺悟にて候。扱又鞍を乗返し

候はぬ様に腹帶のべ様その意得有べき事に候。鞍にはくらかためとて致様品々有之、惡敷候へば離れかね候。又鞍がための内にも、かため所兩の膝を道具にてかため候儀有之。是は自由も各別よく候へども、少道具多候矢野流とて存候者多く候。是も紙面には難傳候也。

川渡に四寸淵の事

一 河渡様品々有。第一には馬の足不立程の深キ所にては馬の鞍つぼを離れ、脇におよぎ、右にても左にても手さゝの方にて水をかき、片手にては鞍の前輪の邊りのふさをとらへ候て渡す物にて候。馬をおよがせ候儀は一圓になき事にて候。如何様に逸物の馬にても、足たぬ所にては、馬頭を上げ真直に立、人の力にておよぎ候儀よの常の事にて候。馬にて川を渡候と聞傳、馬を一圓に乗込候得ば馬人共に沈物にて候。能々其心得可有事也。馬いかだの組様有之候得共、是は惡敷候故不_レ及_二書載_一、四寸淵の事と御座候は失念申候。

馬上にて組取付れ候時之心持同取付所之事

一 馬上にて組取つかれ候時の心持の事。願くは相手を左に請候儀肝要也。取付所は何方にても同敵のわたかみの邊手掛りに取り、笠の鼻を八文字に踏成し、馬をあをり敵を馬より引落候様の心持肝要也。相手は馬を離れ候ては何の役も無^レ之物に候。さりながら取付候時、相手左の手にて取付、右にて脇指を抜、何方にてもあたるを幸に突心懸致物にて候。此儀を油断なく心がけ、取付とひとしく早引落し候心持肝要にて候。又突所を逃候心持油断有まじく候。第一は笠の蹴様に心得可^レ有事。

城取人數籠ものかつかう專一之事

一 城取家々の流多しといへども、謙信、信玄兩家の流を先用候。此外諸家より出候軍書餘多有^レ之といへども、城取も兩家より傳候城取出陣立合戦等も大概は軍書にて教へ、城取は土形にておしへ申候傳受は除けよの常の儀は軍書口傳にて大形相澄申候。就中近代は信玄流の城取、丸の恰好、馬出の横矢屏などの儀を専用候。自國の居城陣

城野陣杯の取樣等多き中にも、自國の居城取立大事に候。其心得は居城は身代にたくらべ相應よりもせばく、三つの物一つ除、二つより少内^レ可^レ然。是は戰國の時に成り、又は大軍を引請度々野軍の勝負も有^レ之て止む事を得ず籠城の時、大抵の人積り一間に一人あて總構を除き内くるわに成候ては、一間五人のつもり定たる儀に候。乍^レ去是は大抵のつもりにて候へば、晝夜守り候儀は軍勢勞れ用に立がたく候ゆへ、三日に一度づ、晝夜持口の役所を守るゆへ也。殘二人はうき武者にして是を置かざれ共如^レ此に候ては大き成城には人數の積十部の一にもたらぬ程の不足に候故、定りのごとくは不^レ叶物なり。然ども籠城に成候ては城の内せばきにしくはなし。立すくり居すくり等も致よく、紛者の穿鑿も成り安きものなり。此外味方に逆心或はかへり忠の者も便なくせばきには徳多く、廣きにはしつ(失)多キもの也。とかく大將の居城にて敵を引請候時の致樣兼て心得有べき儀肝要の儀不^レ及^ニ沙汰^一候。

丸の取樣の事

一 丸の取様角を本とす。内の廣き事は丸きにしくはなし。され共守り候侍足輕等への下智調がたき故四方角を第一とす。たとへば四疊敷の四方は六間にて候。四疊半の四方も六間にて候得ば、防ぐ所の人數は同じ間にて、内の廣さ角に候へば、半疊廣く候。わづか四疊にてさへ右のごとく、外の間の場は同じ事にて内は半疊廣く候得ば百間にも成候へば、莫太に徳太き事にて候。是は大底のつもりは右之通に候へ共、山城杯はけんそにて横矢を用に便多く、内より切出にさはりなきを第一とす。何程四方けんそにて出る口に重々の柵を付々、敵小勢にて守り候へば、味方籠城其詮なく、終には食攻などにて敵の爲に取子と成物に候。城取城攻杯は口傳多き事に候へば、尤一篇には書載成がたく候。口傳にあらずば傳がたき事不及書するに候。

屏の高サ寸の事

一 屏の高サの寸不定、居城山城にて候はゞ大方五尺の内外可然也。是もせいろう杯敵方に上げ、城中を見こし候ための用心にして、五尺之内外にて候。さなきには

四尺五寸程可然なり。尤も所に應じ、其意得可有なり。城取には捨くるわとて本城より見下し、いかに堅固の地を撰び、くるわを取候儀有之、是も殊外習ひ有之事也。

横矢の勝手分別の事

一 城ヲ取には横矢の勝手を第一に可心得なり。向ばかり防ぎ候ては、何程石火矢大筒にても仕寄安きものにて候。横矢の義皆城取の土形に有之、右の土形を御覽候得者不及口傳、大形は得と御合點に參事に候。

鐵炮之矢さま切様之事

一 高サは所により其了簡可有也。先平山城を格式にして、其外は所相應可然也。矢さまの廣サ高サ、内のりの高サ六寸横四寸内八文字然べき也。是も大方右の通り屏の厚サは内に小石を込、兩方板にて張、上に白土をかけ候儀大方なり。如斯致候得者屏の厚サ七寸八寸九寸の間可然也。八寸にても五十目ばかりの大筒までは通り不

申候。石火矢は各別たるべく候。

夜討二之目置様之事

一 夜討にも二ノ目を專にす。武功有る者其外宗徒の勇士をすぐつて二之目を少引さがつて或は一丁二丁三丁に二ノ目を立て先陣懸て思程利を得候は猶の事、若討損じ先手敗軍に及候時味方をすゝめ、軍には勝たるぞ無二無三にかゝつて討破べしと諸卒に下智、二陣の將自ら鍵を取り先に進み、急にもりかへし勝負を決すべき也。始終は不知先陣を追崩し、備を亂し追かゝらば十に九つ二之目にて勝もの也。敵の將も武功の者ならば長追を制し、二の目を思ひ早く軍を揚べし。然る時は味方の二の目の堅陣必ずむべからず。軍を心に持て備を亂さず。敵の模様を見合靜に人數を引揚ぐべき也。若其内敵の變あらば急に可討。是も遠く追べからず。され共其地の形粧急に追て利有所、或岩石に敵の行かゝり或細道或沼等あらば、急に難所に可追懸也。併敵のふし有事を考べし。敵のふしに不入様によく思慮をめぐらし油断すべからざるなり。

らざるなり。

氣を見心持之事

一 天之氣にあらず、口傳ならでは難傳。孔明魏を討ん爲成都出陣之折、天の時惡し。然共出て司馬懿と對陣の内に死す。是に付大に口傳有之。

鍵相之事

一 鍵相す鍵十文字長短の一味の心得可爲勿論候。乍然、當流兵法の太刀さへ如形にも習請候はねば、増て當流之鍵相不存候。他流の鍵十文字杯は少し稽古申候得共、夫とは少まいり筋替候。乍去直にも申達候歟と覺候。す(素)鍵構等は數多候ても、上段中段下段三ツ陰陽之構二ツより外無之物にて候。是より萬發り、働等の義は練磨次第之義御合點之前にて候。十文字は横手に心を付、長刀はそりに心を付べき儀、是も御合點之前たるべく候得共、書面にては御合點に參間敷候。我等も得と致書載候様には落着申さず。右に付ては猶口傳有。

杖棒等之あいしらひの事

一 杖棒又はつくぼうさすまたなどのあひしらひなどの義は是も面談に申候かと覺申候。杖棒つくぼうなどに太刀にて立合候時、杖は相刃の心持可有候。棒つくぼう杯の物に逢候時、太刀にて切拂可致、勝負と存候得ばむざくと負に成物之由に候。然時は別に致様無之に付て、ひたとあたりかけ候て、片手打に切候へば十に一つ二つは勝在之物之由候。是は致様無之に付ての仕形にて候。兵法に不成物五つ有之、其内の長きに短か是にて候へば無是非候。

- 一 或多勢に無勢
- 一 長キニ短
- 一 飛道具
- 一 たばかり
- 一 剛 臆

是五ヶ者古來より不成物と申傳候由幾度も御物語申候。此内の長短にて候へば委細不及申候。

居相之座敷にて心持之事

一 刀の拔様色々有。置様に心を付べき事、座により時に應じ可有心得也。鞘さきを左に成し置時も有べし。是は不圖敵の切時柄を持候て請留め、則左の手にて鞘を持右にて抜候勝手能き故也。右に置く折も有べし。縦へば右に不圖來り切候者を右の手にて柄を持、切ル刀を鞘にて請留め、其儘拔打にする事も有べし。何レ心を付無油斷軍書などに軍を心に持と云ごとく心を付べき儀第一也。兎角油斷無之様にとの儀是極所也。

脇指にて突様突所之事

小脇指にては勿論突事を專にし、切事は一圓なき者なり。中脇指長脇指にても近き者は切ル心得は惡也。切ル時は取らるゝ事も又切レざる事も有。しつ(失)多き物也。近き者は何レ突候て、互に指違候には無逃、此覺悟に候得ば心に勇も出來、所作もけなげに有之もの也。又近ク候とても、中脇指などにては切る時も有べし。突く所は

願くは腹の内可_レ然也。是は不_レ定行掛次第兩のかいな股には突かぬもの也。亦相手も此心得にて近く候得ば突事を好候間、夫を心にかけて相手の太刀さきを逃し長短の一味の心持にて無刀に取候義心に懸べき也。手前より突時も相手よりとられざる心持肝要也。何紙面には顯がたし一人に脇指にて掛り取所を逃様色々有_レ之。前のケ條に同じ。口傳にあらざれば書載には難_レ成。

座敷直り所之事

一 座敷直り所戸障子屏風などにも萬有_レ之物に心を付べし。何程用心の座敷にても目に立_テ法に逃候所には不_レ被_レ居儀勿論に候。然時は直り所惡敷候とても、後_クに戸障子有_レ之は、不_レ好事なれども、心を付、不圖人可_レ出と其覺悟を致候得ば、後壁などにて心遣なき所に居り、致_ニ油斷_一候よりはたくらべかたく増_{マシ}にて候。或は屏風何にても座敷に有_レ之物鎌長刀太刀の義は不_レ及_レ申少々は飛道具にても是にて請留一働は可_レ致と覺悟致候義肝要に候。曾て是にて私を得べきとの儀にては無_レ之候。何のさわ

りもなく、むさくくと取れ候か打果され候得ば無_ニ是非_一候故、武士の道を立て無_ニ油斷_一候上、敵の爲に擒に成候は悔少き故是以覺悟の儀也。

這入口の心の付様の事

口などはいり候時、何心もなく候得ば、敵の爲に擒に成候儀多候故、用心の折は左右へ心を付、切候者候は_ニ鞘ながら_一にても先請留_メ、二の目に抜合せ、勝負を致べきなどとの心を付候覺悟之儀に候。又人取付候は_ニこぶし_一にてあたり所に當り候歟、又は足にてあたり所足詰などの働心に持候て、這入口物陰を通るには皆此心得可_レ然也。是も油斷なき様にとの心を付べきためなり。

側へ寄ル物に心の付所之事

一 側へよる物の義、人は不_レ及_レ申に、何にても心の付所是も前に同じ。或は犬猫にてもまいるものは何とぞ我左へ置候心もち肝要にて候。人は不_レ及_ニ沙汰_一けだものにてても右に置候て飛懸り候へば驚候儀も候て見苦敷物にて候。左に置候へば右程は無_レ

之候。是も右に置候はゞ不_レ叶時節は何程の敵にても右に置心持に油斷有間敷左右の心持第一。

相手二人有時之心持之事

一 是は所作の仕様有_レ之、二人にても三人にても同じ事なり。口傳にあらざれば傳へ難し、二人同じ様に心を付候ては難_レ成事也。

跡向キに同道の心持之事

一 是も前に同じ。跡向一樣には用心も難_レ成者也。前の相手二人有時の心持に同じ、跡向の同行は同じ様に用心は難_レ成物なれば、兩人のうち一人は少間を隔て近き者に心を付候義也。口傳にあらざれば成がたし。

二人連て行時之置様之事

一 是も前の兩ヶ條に少も無_二相違_一。

火を持候者に掛り様之事

一 大形左に火を持事なればたい松にても挑灯にても同じ事也。火を消に利有。又しつ(失)有り。火を持候こぶしを切候事了簡有べし。闇の様にくらく成候事は互に利成難し。灯を手前の用に立候様の心持肝要なり。其心得は何にても影を取候へばあなたの光にて敵の方は能く見へ、手前は楯に取候物の陰に成り見え候事さだかならず。却て敵の火は手前の光に成候て利多きもの也。此心持肝要なり。

人待て打心持之事

一 一篇には難_レ定事に候へども、待て打は手前に勇有て敵には弱有心持にて候へば此方より先をかけ打事肝要にて候。君命などをうけ打手にて討物は十度に八九度は打損事稀成物にて候。是もおのづから勇そなはり敵は臆の心有るにより如_レ斯候。放者に候はゞ左右よりの義は所に應じ了簡可_レ有事にて候。

人にまたれての心持之事

一 是は前のヶ條に引替敵は勇あつて手前に臆有べき事に候へば、其所を顧み待人

有と知なば不_レ及_二沙汰_一候。左様之覺於_レ有_レ之は、宿を出より能く下作を調、縦ひ我を待て討もの多勢に候とも、一足も退間舗ものをと兼て覺悟を定、立出及_二其期_一も結句手前より先を仕掛候様成氣質に候はゞ、却て勝を可_レ得事も有べき也。

人を切所心持之事

一 第一首、第二みけん。但血目に入ば勝やすし。第三に右のかいな。人皆知事なれ共如_レ斯の覺悟なければ、時に至り行懸次第の様にて覺悟不_レ詳。此故に心の儀定如_レ此。或は鑑十文字等にては二星とて兩眼に目付候義専用にて候。風穴とて口を突事も好し。是はさのみ此兩所を好にもあらず、鑑先面之通りに至るを好事習有、口傳に不_レ有ば難_レ傳。尤太刀も同前なり。

弓を持たる者に掛り様同切所の事

一 弓を持たる者五六間より遠く候ては弓もあたりかね、又ぬけも少くさのみやうまへ少_レキ物の由申傳候。尤弓も弓により鐵炮におとらぬ程のせひ兵も可_レ有_レ之候得共、

先左様成は十人に一人も有る無しに候。都べて五間十間にて如形に射合候者少く候。ケ様の弓に立相候時の義に候。十間十五間の間に放候矢は、中り候儀も稀に、又射中て候てもうらく程の事は中々難_レ有候。亦一の矢を放二の矢をつがひ候時は、此方も近く寄候故、いよくあはて放に候へば、猶以ておそるゝにたらず候。然時は弓武者にかゝる折は、左右共に身をひとへになし矢つぽ少_レキ様の心持にてひたとかゝり、刀脇指はかの矢留めの時の心持のごとく、兩腰を打違楯につきむざゝとかゝるものにて候。然る時は總ての人の身幅四寸とは申ならはし候得ども外を取候て五寸に致、其内に兩腰等有_レ之儀候へば、矢つぽ殊の外少く候。殊にあはて放の矢に候へば、射中て候儀十をに三にて候。此上は運次第の儀候得ばひたゝとかゝり、持候弓をさへ切候はゞ頼たる弓をさられ氣をくれ太刀打に成候へば勝能ものゝ由申傳候。

せばき所にて鑑長刀取直切突心持の事

一 せばき所又は敷しげみなどの内にて跡より急に追かけ參候時分、鑑長刀十文字

等取直し候様成候程に候へば、無_ニ申事_一候。若其段不_レ叶に長道具にさへられ、兎や角とよろたへ候内に敵風と近付不慮の負有_レ之物の由に候。相手急に仕懸取直す隙もなく候はゞ、鑓十文字などは元來の儀、長刀にてもうの首をとり其儘跡に返し、鑓の石突を正身と心得候て勝負をいたすものにて候。鑓十文字等はある、式の勝負にさのみは替りなきもの、由師の説に候。十文字にて入身の時、す(素)鑓にて被_レ入候も負にはなりがたきもの、由候。

矢留の事

一 刀にて矢をとむる事。刀脇指をたてにつく也。所により弓もいられぬ物なり。それに付、射様の習有_レ之物也。何もたいがひは習にて仕ものなり。刀にては多勢ならず、しかしながら二人三人は仕様有り。相手によりてならぬもの也。口傳。

此一巻を進履橋と云事は張良曾石公に履をすゝめて兵道を傳て後張良がはかりご

とにより、高祖天下を治め漢家四百年を保しなり。依_レ之其心を取て進履橋と名付たる也。此一巻を橋となして兵法の道を渡るべしとなり。

右外物之書物以今少も相違無_レ之者也仍如_レ件

此一冊ヶ條荒増我等覺之分書與候殘所追而可_レ申_レ聞也

寶永二年酉

六月廿一日 直朝

山崎甚左衛門

不動智神妙錄

無明とは、明になしと申す文字にて候。迷を申し候。住地とは、止る位と申す文字にて候。佛法修行に五十二位と申す事の候。その五十二位の内に、物毎に心の止る所を住地と申し候。住は止ると申す義理にて候。止ると申すは、何事に付ても其事に心を止るを申し候。貴殿の兵法にて申し候はゞ、向ふより切太刀を一目見て、其儘にそこにて合はんと思へば、向ふの太刀に其儘に心が止りて、手前の働が抜け候て、向ふの人にはさられ候。是れを止ると申し候。打太刀を見る事は見れども、そこに心をとめず、向ふの打太刀に拍子合せて、打たうとも思はず、思案分別を残さず、振上る太刀を見るや否や、心を卒度止めず、其まゝ付入て、向ふの太刀にとりつかば、我をさらんとする刀を我が方へもぎとりて、却て向ふを切る刀となるべく候。禪宗には是を還把_ニ鎗頭_一倒刺人來ると申し候、鎗はほこにて候、人の持ちたる刀を我が方へもぎ取りて、還て相手を切ると申す心に候。貴殿の無刀と仰せられ候事にて候。向ふから打つとも

吾から討つとも打つ人にも打つ太刀にも、程にも拍子にも、卒度も心を止めれば、手前の働は皆抜け候て、人にさられ可_レ申候。敵に我身を置けば、敵に心をとられ候間、我身にも心を置くべからず。我が身に心を引きしめて置くも、初心の間習入り候時の事なるべし。太刀に心をとられ候。拍子合に心を置けば、拍子合に心をとられ候。我太刀に心を置けば、我太刀に心をとられ候。これ皆心のとまりて、手前拔殻になり申し候。貴殿御覺え可_レ有候。佛法と引當て申すにて候、佛法には、此止る心を迷と申し候。故に無明住地煩惱と申すことにて候。

諸佛不動智

と申す事。不動とは、うごかずといふ文字にて候。智は智慧の智にて候。不動と申し候ても、石か木かのやうに無性なる義理にてはなく候。向ふへも左へも右へも、十方八方へ心は動き度きやうに動きながら、卒度も止らぬ心を不動智と申し候。不動明王と申して右の手に劍を握り、左の手に繩を取りて、齒を喰出し目を怒らし、佛法を

妨げん悪魔を降伏せんとして突立て居られ候姿もあの様なるが、何國の世界にもかくれて居られ候にてはなし、容をば佛法守護の形につくり、體をばこの不動智を體として衆生に見せたるにて候。一向の凡夫は、怖れをなして佛法に仇をなさじと思ひ、悟に近き人は、不動智を表したる所を悟りて一切の迷を晴らし、即ち不動智を明めて、此身則ち不動明王程に此心法をよく執行したる人は、悪魔もいやまさぬぞと知らせん爲めの不動明王にて候。然れば不動明王と申すも、人の一心の動かぬ所を申し候。又身を動轉せぬことにて候。動轉せぬとは、物毎に留らぬ事にて候。物一見見て其心を止めぬを不動と申し候。なぜなれば、物に心が止り候へば、いろ／＼の分別が胸に候間、胸のうちにいろ／＼に動き候。止れば止る心は動きても動かぬにて候。譬へば十人して一太刀づつ我へ太刀を入るゝも、一太刀を受流して、跡に心を止めず、跡を捨て跡を拾ひ候はゞ、十人ながらへ働を缺かさぬにて候。十人十度心は働けども、一人にも心を止めずば、次第に取合ひて働は缺け申間敷候。若し又一人の前に心が止り候はゞ、

一人の打太刀をば受流すべけれども、二人めの時は、手前の働抜け可_レ申候。千手觀音とて手が千御入り給はゞ、弓を取る手に心が止らば、九百九十九の手は皆用に立ち申す間敷、一所に心を止めぬにより、手が皆用に立つなり。觀音とて身一つに千の手が何しに可_レ有候。不動智が開け候へば、身に手が千有りても、皆用に立つと云ふ事を人に示さんが爲めに作りたる容にて候。假令一本の木に向ふて、其内の赤き葉一つを見て居れば残りの葉は見えぬなり。葉ひとつに目をかけずして、一本の木に何心もなく打ち向ひ候へば、數多の葉残らず目に見え候。葉一つに心をとられ候はゞ、残りの葉は見えず。一つに心を止めぬば、百千の葉みな見え申し候。是を得心したる人は、即ち千手千眼の觀音にて候。然るを一向の凡夫は、唯一筋に身一つに千の手千の眼が御座して難_レ有と信じ候。又なまものじりなる心は、身一つに千の眼が何しにあるらん、虚言よと破り譏る也。今少し能く知れば、凡夫の信ずるにても破るにてもなく、道理の上にて尊信し、佛法はよく一物にして其理を顯す事にて候。諸道ともに斯様のもの

にて候。神道は別して其道と見及び候。有の儘に思ふも凡夫、又打破れば猶惡し。其内に道理有る事にて候。此道彼道さまざまに候へども、極所は落着候。扱初心の地より修行して不動智の位に至れば、立歸て住地の初心の位へ落つべき子細御入り候。貴殿の兵法にて可申候。初心は身に持つ太刀の構も何も知らぬものなれば、身に心の止る事もなし、人が打ち候へば、つひ取合ふばかりにて、何の心もなし。然る處にさまざまの事を習ひ、身に持つ太刀の取様、心の置所、いろ／＼の事を教へぬれば、色々の處に心が止り、人を打たんとすれば、兎や角して殊の外不自由なる事、日を重ね年月をかさね稽古をするに従ひ、彼は身の構も太刀の取様も、皆心のなくなりて、唯最初は何もしらず習はぬ時の心の様になる也。是れ初と終と同じやうになる心持にて、一から十までかぞへまはせば、一と十と隣になり申し候。調子なども、一の初の低き一をかぞへて上無と申す高き調子へ行き候へば、一の下と一の上とは隣りに候。

一壹越。二斷金。三平調。四勝絶。五下無。六雙調。七鳧鐘。八つくせき。九疊

(打けい)。十盤涉。十一神仙。十二上無。

づつと高きとづつと低きは似たるものになり申し候。佛法もづつとたけ候へば、佛とも法とも知らぬ人のやうに、人の見なす程の飾も何もなくなるものにて候。故に初の住地の無明と煩惱と、後の不動智とが一つに成りて、智慧働の分は失せて、無心無念の位に落着申し候。至極の位に至り候えば、手足身が覺え候て、心は一切入らぬ位になる物にて候。鎌倉の佛國々師の歌にも「心ありてもるとなけれど小山田にいたづらならぬかゝしなりけり」皆此歌の如くにて候。山田のかゝしとて、人形を作りて弓矢を持せておく也。鳥獸は是を見て逃る也。此人形に一切心なけれども、鹿がおじてにぐれば用がかなふ程に、いたづらならぬ也。萬の道に至り至る人の所作のたとへ也。手足身の働斗にて、心がそつともとまらずして、心がいづくに有るともしれずして、無念無心にて山田のかゝしの位にゆくものなり。一向の愚痴の凡夫は、初から智慧なき程に、萬に出ぬなり。又づつとたけ至りたる智慧は、早ちかへ處入によりて一切出

ぬなり。また物知りなるによつて、智慧が頭へ出で申し候てをかしく候。今時分の出家の作法ども、嘘をかしく可_レ思召_一候。御耻かしく候。

理之修行。事之修行と申す事の候。理とは右に申上候如く、至りては何も取あはず、唯一心の捨やうにて候。段々右に書付け候如くにて候。然れども事の修行を不_レ仕候えば、道理ばかり胸に有りて、身も手も不_レ働候。事之修行と申し候は、貴殿の兵法にてなれば、身構の五箇に一字の、さまざまの習事にて候。理を知りても、事の自由に働かねばならず候。身に持つ太刀の取まはし能く候ても、理の極り候所の聞く候ては相成間敷候。事理の二つは、車の輪の如くなるべく候。

間不容髮

と申す事の候。貴殿の兵法にたとへて可_レ申候。間とは物を二つかさね合ふたる間へは、髮筋も入らぬと申す義にて候。たとへば手をはたと打つに、其儘はつしと聲が出で候。打つ手の間へ髮筋の入程の間もなく聲が出で候。手を打つて後に聲が思案して

間を置いて出で申すにては無く候。打つと其儘音が出で候。人の打ち申したる太刀に心が止り候えば、間が出来候。其間に手前の働が抜け候。向ふの打つ太刀と我働との間へは、髮筋も入らず候程ならば、人の太刀は我太刀たるべく候。禪の問答には、此心ある事にて候。佛法にては、此止りて物に心の残ることを嫌ひ申し候。故に止るを煩惱と申し候。たてきつたる早川へも玉を流す様に乘つて、どつと流れて少しも止る心なきを尊び候。

石火之機

と申す事の候。是も前の心持にて候。石をハタと打つや否や光が出で、打つと其まゝ出る火なれば、間も透間もなき事にて候。是も心の止るべき間のなき事を申し候。早き事とばかり心得候へば悪敷候。心を物に止め間敷と云ふが詮にて候。早きにも心の止らぬ所を詮に申し候。心が止れば我心を人にとられ申し候。早くせんと思ひ設けて早くせば、思ひ設ける心に又心を奪はれ候。西行の歌集に「世をいとふ人とし聞け

ばかりの宿に心止めなと思ふばかりそ」と申す歌は、江口の遊女のよみし歌なり。心とむなと思ふばかりぞ、と云ふ下旬の引合せば、兵法の至極に當り可申候。心をとめぬが肝要にて候。禪宗にて如何是佛と問ひ候はゞ、拳をさしあぐべし。如何か佛法の極意と問はゞ、其聲未だ絶たざるに、一枝の梅花となりとも庭前の柏樹子となりとも答ふべし。其答話の善惡を撰ぶにてはなし。止らぬ心を尊ぶなり。止まらぬ心は色にも香にも移らぬ也。此移らぬ心の體を神とも祝ひ、佛とも尊び、禪心とも極意とも申候へども、思案して後に云ひ出し候へば、金言妙句にても住地煩惱にて候。石火の機と申すも、ひかりとする電光のはやきを申し候。たとへば右衛門とよびかくなるとあつと答ふるを、不動智と申し候。右衛門と呼びかけられて、何の用にてか有る可きなど、思案して、跡に何の用か杯いふ心は、住地煩惱にて候。止りて物に動かされ迷はさるゝ心を所住煩惱とて、凡夫にて候。又右衛門と呼ばれて、をつと答ふるは諸佛智なり。佛と衆生と二つ無く、神と人と二つ無く候。此心の如くなるを神とも佛とも申

し候。神道、歌道、儒道とて道多く候へども、皆この一心の明なる所を申し候。言葉にて心を講釋したぶんにては、この一心人と我身にありて、晝夜善事惡事とも、業により、家を離れ國を亡し、其身の程々にしたがひ、善し惡しともに、心の業にて候へども、此心を如何やうなるものぞと悟り明むる人なく候て、皆心に惑され候。世の中に心も知らぬ人は可有候。能く明め候人は稀にも有りがたく見及び候。たまたま明め知る事もまた行ひ候事成り難く、此一心を能く説くとて、心を明めたるにてはあるまじく候。水の事を講釋致し候とて、口はぬれ不申候。火を能く説くとも、口は熱からず。誠の水誠の火に觸れてならでは知れぬもの也。書を講釋したるまでにては知れ不申候。食物をよく説くとも、ひだるき事は直り不申候。説く人の分にては知れ不申候。世の中に佛道も儒道も心を説き候得共、其説く如く其人の身持なく候心は、明に知らぬ物にて候。人々我身にある一心本來を篤と極め悟り候はねば不明候。又參學をしたる人の心が明かならぬは、參學する人も多く候へども、それにもよらず候。

在て用をば外さず叶ふべし。心を一所に置けば、偏に落ると云ふなり。偏とは一方に片付きたる事を云ふなり。正とは何處へも行き渡つたる事なり。正心とは總身へ心を伸べて一方へ付かぬを言ふなり。心の一處に片付きて一方缺けるを偏心と申すなり。偏を嫌ひ申し候。萬事にかたまりたるは、偏に落るとして道に嫌ひ申す事なり。何處に置かうと思ひなければ、心は全體に伸びひろがりて行き渡りて有るものなり。心は何處にも置かずして、敵の働によりて、當座々々心を其所々にて可用心_二歎。總身に渡つてあれば、手の入る時には手にある心を遣ふべし、足の入る時には足にある心を遣ふべし。一所に定めて置きたらば、其置きたる所より引出し遣らんとする程に、其處に止りて用が抜け申し候。心を繋ぎ猫のやうにして餘處にやるまいとて、我身に引止めて置けば、我身に心を取らるゝなり。身の内に捨て置けば餘處へは行かぬものなり。唯一所に止めぬ工夫是れ皆修業なり。心をばいづこにも止めぬが眼なり、肝要なり。いづこにも置かねばいづこにもあるぞ。心を外へやりたる時も、心を一方に置

けば、九方は缺けるなり。心を一方に置かざれば、十方にあるぞ。

本心妄心

と申す事の候。本心と申すは一所に留らず、全身全體に延びひろがりたる心にて候。妄心は何ぞ思ひつめて一所に固り候心にて、本心が一所に固り集りて、妄心と申すものに成り申し候。本心は失せ候と、所々の用が缺ける程に、失はぬ様にするが專一なり。たとへば本心は水の如く一所に留らず、妄心は氷の如くにて、氷にては手も頭も洗はれ不_レ申候。氷を解かして水と爲し何所へも流れるやうにして、手足をも何をも洗ふべし。心一所に固り一事に留り候へば、氷固りて自由に使はれ申さず、氷にて手足の洗はれぬ如くにて候。心を溶かして總身へ水の延びるやうに用ゐ、其所に遣りたきまゝに遣りて使ひ候。是を本心と申し候。

有心之心無心之心

と申す事の候。有心の心と申すは、妄心と同事にて、有心とはあるこゝろと讀む文

字にて、何事にても一方へ思ひ詰る所なり。心に思ふ事ありて分別思案が生ずる程に、有心の心と申し候。無心の心と申すは、右の本心と同事にて、固り定りたる事なく、分別も思案も何も無き時の心、總身にのびひろがりて全體に行き渡る心を無心と申す也。どつこにも置かぬ心なり。石か木かのやうにてはなし。留る所なきを無心と申す也。留れば心に物があり、留る所なければ心に何も無し。心に何もなきを無心の心と申し、又は無心無念とも申し候。此無心の心に能くなりぬれば、一事に止らず一事に缺かず、常に水の湛えたるやうにして、此身に在りて用の向ふ時出て叶ふなり。一所に定り留りたる心は、自由に働かぬなり。車の輪も堅からぬにより廻るなり。一所につまりたれば廻るまじきなり。心も一時に定れば働かぬものなり。心中に何ぞ思ふ事あれば、人の云ふ事をも聞きながら聞えざるなり。思ふ事に心が止るゆゑなり。心が其思ふ事に在りて一方へかたより、一方へかたよれば、物を聞けども聞えず、見れども見えざるなり。是れ心に物ある故なり。あるとは、思ふ事があるなり。此有る者を

去りぬれば、心無心にして、唯用の時ばかり働きて其用に當る。此心にある物を去らんと思ふ心が、又心中に有る物になる。思はざれば、獨り去りて自ら無心となるなり。常に心にかくすれば、何時となく後は獨り其位へ行くなり。急にやらんとすれば行かぬものなり。古歌に「思はじと思ふも物を思ふなり思はじとだに思はじやきみ」

水上打^二胡蘆子^一 捺着即轉

胡蘆子を捺着するとは、手を以て押すなり。瓢を水へ投げて押せば、ひよつと脇へ退き、何としても一所に止らぬものなり。至りたる人の心は、卒度も物に止らぬ事なり。水の上の瓢を押すが如くなり。

應無所住而生其心

此文字を讀み候へば、をうむしよじうじやうごしんと讀み候。萬の業をするに、せうと思ふ心が生ずれば、其する事に心が止るなり。然る間止る所なくして心を生ずべしとなり。心の生ずる所に生ぜざれば手も行かず、行けばそこに止る心を生じて、

其事をしながら止る事なきを、諸道の名人と申すなり。此止る心から執着の心起り、輪廻も是れより起り、此止る心生死のきづなと成り申し候。花紅葉を見て花紅葉を見る心は生じながら、其所に止らぬを詮と致し候。慈圓の歌に「柴の戸に匂はん花もさもあらばあれながめにけりな恨めしの世や」一本身を花は無心に匂ひぬるを、我は心を花にとめてながめけるよ、と身の是れにそみたる心が恨めしと也。見るとも聞くとも、一所に心を止めぬを至極とする事にて候。敬の字をば主一無適と註を致し候て、心を一所に定めて餘所へ心をやらす、後に抜いて切るとも切る方へ心をやらぬが肝要の事にて候。殊に主君杯に御意を承る事、敬の字の心眼たるべし。佛法にも敬の字の心有り、敬白の鐘とて、鐘を三つ鳴して手を合せ敬白す。先づ佛と唱へ上げる此敬白の心、主一無適、一心不亂、同義にて候。然れども佛法にては、敬の字の心は至極の所にては無く候。我心をとられ亂さぬやうにとて習ひ入る修行稽古の法にて候。此稽古年月つもりぬれば、心を何方へ追放しやりても、自由なる位に行く事にて候。右の應無所住

の位は、向上至極の位にて候。敬の字の心は、心の餘所へ行くを引留めて遣るまい、遣れば亂るゝと思ひて、卒度も油断なく心を引きつめて置く位にて候。是は當座心を散らさぬ一旦の事なり。常に如^レ是ありては不自由なる義なり。たとへば雀の子を捕へられ候て、猫の繩を常に引きつめておいて、放さぬ位にて、我心を猫をつれたるやうにして不自由にしては、用が心のまゝに成る間敷候。猫によく仕付をして置いて、繩を追放して行度き方へ遣り候て、雀と一つ、居ても捕へぬやうにするが、應無所住而生其心の文の心にて候。我心を放捨て猫のやうに打捨て、行度き方へ行きても、心の止らぬやうに心を用ひ候。貴殿の兵法に當て申し候はゞ、太刀を打つ手に心を止めず、一切打つ手を忘れて打つて人を切れ、人に心を置くな、人も空、我も空、打つ手も打つ太刀も空と心得、空に心を取られまいぞ。鎌倉の無學禪師、大唐の亂に捕へられて切らるゝ時に、電光影裏斬^ニ春風^一といふ偈を作りたれば、太刀をば捨てゝ走りたると也。無學の心は、太刀をひらりと振上げたるは、稻妻の如く電光のびかりとする

間、何の心も何の念もないぞ、打つ刀も心はなし、切る人も心はなし、切らるゝ我も心はなし、切る人も空、太刀も空、打たるゝ我も空なれば、打つ人も人にあらず、打つ太刀も太刀にあらず、打たるゝ我も稻妻のびかりとする内に、春の空を吹く風を切る如くなり、一切止らぬ心なり。風を切つたのは、太刀に覚えもあるまいぞ、かやうに心を忘れ切つて、萬の事をするが上手の位なり。舞を舞へば、手に扇を取り足を踏む、其手足をよくせむ、舞を能く舞はむと思ひて、忘れさらねば、上手とは申されず候。未だ手足に心止らば、業は皆面白かるまじ。悉皆心を捨てきらすしてする所作は皆悪敷候。

求放心

と申すは、孟子が申したるにて候。放れたる心を尋ね求めて我身へ返せと申す心にて候。たとへば犬猫雞など放れて餘所へ行けば、尋ね求めて我家に返す如く、心は身の主なるを、悪敷道へ行く心が逃げるを、何とて求めて返さぬぞと也。尤も斯くなる

べき義なり。然るに又邵康節と云ふものは、心要放と申し候。はらりと替り申し候。斯く申したる心持は、心を執へつめて置いては勞れ、猫のやうにて、身が働かれねば、物に心が止らず染ぬやうに能く使ひなして、捨置いて何所へなりとも追放せと云ふ義なり。物に心が染み止るによつて、染すな止らすな、我身へ求め返せと云ふは、初心稽古の位なり。蓮の泥に染ぬが如くなれ、泥にありても苦しからず、よく磨きたる水晶の玉は、泥の内に入つても染ぬやうに心をなして、行き度き所にやれ、心を引きつめては不自由なるぞ、心を引きしめて置くも、初心の時の事よ、一期其分では、上段は終に取られずして、下段にて果るなり。稽古の時は、孟子が謂ふ求其放心と申す心持能く候。至極の時は、邵康節が心要放と申すにて候。中峯和尚の語に、具放心とあり。此意は即ち邵康節が心をば放さんことを要せよと云ひたると一つにて、放心を求めよ、引きとめて一所に置くなと申す義にて候。又具不退轉と云ふ。是も中峯和尚の言葉なり。退轉せず替はらぬ心を持ってと云ふ義なり。人たゞ一度二度は能く行け

ども、又つかれて常に無い裡に退轉せぬやうなる心を持ってと申す事にて候。

急水上打毬子念々不停留

と申す事の候。急にたぎつて流るゝ水の上へ手毬を投ぜば、浪にのつてばつばと止らぬ事を申す義なり。

前後際斷

と申す事の候。前の心をすてず、又今の心を跡へ残すが悪敷候なり。前と今との間をばきつてのけよと云ふ心なり。是を前後の際を切て放せと云ふ義なり。心をとゞめぬ義なり。

水焦上、火酒雲

武藏野はけふはなやきそ若草の妻もこもれり我もこもれり。此歌の心を誰か「白雲のむすはば消えん朝顔の花」

内々存寄候事 御諫可申入候由、愚案如何に存候得共、折節幸と存じ及見候處

あらまし書付進し申候。

貴殿事、兵法に於て今古無雙の達人故、當時官位俸祿世の聞えも美々敷候。此大厚恩を寝ても覺ても忘るゝことなく、且夕恩を報じ忠を盡さんことをのみ思ひたまふべし。忠を盡すといふは、先づ我心を正しく身を治め、毛頭君に二心なく、人を恨み、咎めず、日々出仕怠らず、一家に於ては父母に能く孝を盡し、夫婦の間少しも猥になく、禮義正しく妾婦を愛せず、色の道を絶ち、父母の間おごそかに道を以てし、下を使ふに私のへだてなく、善人を用ひ近付け、我足らざる所を諫め、御國の政を正敷し、不善人を遠ざくる様にするときは、善人は日々に進み、不善人もおのづから主人の善を好む所に化せられ、惡を去り善に遷るなり。如し此君臣上下善人にして、欲薄く奢を止むる時は、國に寶滿ちて民も豊に治り、子の親をしたしみ、手足の上を救ふが如くならば、國は自ら平に成るべし。是れ忠の初なり。この金鐵の二心なき兵を、以下様々の御時御用に立てたらば、千萬人を遣ふとも心のまゝなるべし。則ち先に云ふ所の

千手觀音の一心正しければ、千の手皆用に立つが如く、貴殿の兵術の心正しければ、一心の働自在にして、數千人の敵をも一心に隨へるが如し。是れ大忠にあらずや。其心正しき時は、外より人の知る事もあらず、一念發る所に善と惡との二つあり、其善惡二つの本を考へて、善をなし惡をせざれば、心自ら正直なり。惡と知り止めざるは、我好む所の痛あるゆゑなり。或は色を好むか、奢氣隨にするか、いかさま心に好む所の働きある故に、善人ありとも我氣に合はざれば善事を用ゐず、無智なれども、一旦我氣に合へば登し用ひ好むゆゑに、善人はありても用ゐざれば無きが如し。然れば幾千人ありとても、自然の時、主人の用に立つ物は一人も不可有之、彼の一旦氣に入りたる無智若輩の惡人は、元より心正しからざる者故、事に臨んで一命を捨てんと思ふ事、努々不可有。心正しからざるもの、主の用に立ちたる事は、往昔より不承及ところなり、貴殿の弟子を御取立て被成にも、箇様の事有之由、苦々敷存じ候。是れ皆一片の數寄好む所より其病にひかれ、惡に落入るを知らざるなり。人は知らぬと

思へども、微より明かなるなしとて、我心に知れば、天地鬼神萬民も知るなり。如是して國を保つ、誠に危き事にあらずや。然らば大不忠なりとこそ存じ候へ。たとへば我一人いかに矢猛に主人に忠を盡さんと思ふとも、一家の人和せず、柳生谷一郷の民背きなば、何事も皆相違仕るべし。總て人の善し惡しきを知らんと思はゞ、其愛し用ゐらるゝ臣下、又は親み交る友氣を以て知ると云へり。主人善なれば其近臣皆善人なり、主人正しからざれば臣下友達皆正しからず。然らば諸人みななみし隣國是を侮るなり。善なるときは、諸人親むとは此等の事なり。國は善人を以て寶とすと云へり。よくよく御體認なさるべし。人の知る所に於て、私の不義を去り、小人を遠け賢を好む事を急に成され候はゞ、いよく國の政正しく、御忠臣第一たるべく候。就中御賢息御行跡の事、親の身正しからずして、子の惡しきを責むること逆なり。先づ貴殿の身を正しく成され、其上にて御異見も成され候はゞ、自ら正しくなり、御舍弟内膳殿も、兄の行跡にならひ正しかるべければ、父子ともに善人となり、目出度かるべし。取ると

捨つるとは、義を以てすると云へり。唯今寵臣たるにより、諸大名より賄を厚くし、欲に義を忘れ候事、努々不可有候。貴殿亂舞を好み、自身の能に奢り、諸大名衆へ押て參られ、能を勧められ候事、偏に病と存じ候なり。上の唱は猿樂の様に申し候由。また挨拶のよき大名をば、御前に於てもつよく御取成しなさるゝ由、重ねて能く御思案可然歟。歌に「心こそ心迷はす心なれ心に心心ゆるすな」

祕籍大名文庫刊行の辭

近時古典研究熱の昂まるにつれ、古書複製の要求が益々盛んになり、巷間、この種類書の刊行さるゝものが決して少くはないが、本文庫の如く、寫本の世に一部或は數部しか存するものなく、然も、今日筆寫さへ容易にあらざる稀觀本を主としたる複製の如きは、未だ行はるゝに至らず、識者をして失望せしめること多大であつたが、弊閣こゝに稽ふるところあり、古書の藏書家として學者間に於て垂涎の的となり、又古典知識の第一人者として一代の碩學たる福井久藏博士に諮り、今漸く「祕籍大名文庫」の刊行を見るに至つた。

刊行書目は、寫本として數十金を投してもなほ今日購ひ得ざる珍本を主とし、百金を以てしても手にし得ざる板本を混へ、中に、その道の學者にすら、未だその存在を知られざる絶品さへ幾多收載されてゐることは、本文庫の窺に誇とするところであり、また、種目は凡る部門に亙り、單に古書の蒐集といふ一點のみよりこれを見るも、絶版の曉には、幾倍或は幾十倍の市價を呼ぶものゝ多數含まれてゐることとは、本文庫の持つ本としての特異性であると信ずる。

宛も本文庫は、博士が畢生の大著たる弊閣版「諸大名の學術と文藝の研究」中に擧げられつゝも、然も世人の眼に觸れたることなき珍籍の複製であり、該書と文庫と兩々相俟つて、こゝに紉爛たる徳川文化の全貌は識者の前に初めて今日明かにされるであらう。大方の御支持を期待して已まない次第である。

厚生閣主

秘籍大名文庫

第一期刊行豫定書目

國體本義諸篇	戶澤土佐守正令著	皇朝魂辨、大日本號之說、その他日本精神昂揚の興味ある未刊典籍
治教秘錄	黒田豊前守直邦著	治教略論、家僕教訓、等身を幕臣より起し大名に列した直邦經世談
兵法家傳書	柳生但馬守宗矩著	將軍家指南柳生侯の傳書で特得の兵書、劍禪一味を説き又修養の糧
大東婦女貞烈記	松平鸞岳公子著	我邦上代よりの貞烈なる婦女四十有二を傳し、話柄各種、興趣不盡
藝苑漫筆	松平樂翁公著	建築に關する菟裘小録、其他茶から庭園、雅樂、繪畫に至る隨筆集
蝦夷島奇觀補註	松前志摩守徳廣著	幕末露艦來航に際し松前侯の編した北海風俗慣習動物歌曲圖入本
松秀園書談	増山河内守正賢著	六書八體より隸眞八分行草飛白の諸體、著名法帖論評等、用筆圖入
本草啓蒙補遺	黒田樂善侯著	和漢洋の文籍と觀察實驗に鑑み蘭山の本草啓蒙補正を企てた稀觀本
菊經	松平大學頭頼寛著	栽培に關する事其他、器具から害虫迄圖入で説明した養菊家垂涎書
鷹山公婦女庭訓	上杉彈正大弼治憲著	仁君の鑑と謳はれた鷹山公が六人の孫女に與へた婦徳婦言婦容教訓

服飾漫語	田安中納言宗武著	我邦中世に於ける服裝を説いた有職學の文獻で、貞丈の加註本覆刻
歌學論叢	前田龍澤侯著	今年今月今日の調を高唱し、易の理に和歌を會通せしめた獨創歌論
歷朝詩纂	松平大學頭頼寛撰	論語徵集覽の著者で今百卷の前篇を覆刻、二百四十四家の作を蒐む
名侯歌文集	保科正之堀田正俊其他	名君として知られる政宗、正之から光圀、正俊、光隆の珍籍五種選
蘇明山莊句集	柳澤米翁侯著	米仲に就く事十七年、斯壇の宗匠を以て自他許した米翁公秘籍句集
鳥名便覽	島津薩摩守重豪著	鳥名四百十五種、一々和漢名方言並に疊名を録した一書、鳥界珍寶
古今錢貨譜	朽木近江守正綱著	古文錢震且錢より日本高麗宗南等に及び鑄錢法鑑定法迄圖入權威書
宴遊日記別錄	一名江戸三座觀劇日記	米翁公の觀劇日記、回数實に百卅回に上る中村市村森田三座演劇録
創垂可繼	大關土佐守増業著	社祭式、年中行事、その他水利農産の大家黒羽侯の遺した偉業可見
淺草寺誌	池田冠山侯著	冠山侯の有名な淺草寺誌、文人交遊、世態人情、宛然江戸風俗誌也

以下續刊 各册定價別 詳細目錄呈

文學博士 福井久藏 著 (内容見本呈) 帝國學士院研究補助の大著述

諸大名の學術と文藝の研究

菊判背草上製本函入、貴重文献筆跡別刷口繪附、八百頁函入、定價拾圓、送料卅錢

本書は博士が徳川期に於ける學術と文藝の真相を把握せむがためには、時代の主導勢力たる三百諸侯とこれを圍繞する學者文人の遺作を盡く涉獵するの要あることを夙に認識せられ、本業の完成を企圖せられてより東行西走、よく諸侯の秘庫に參じて貴重なる資料を得、爲に博士によりて新しく存在を千古に掲げ得る名作名研究の發見されたるもの妙しとせず、これらは概ね逐次秘籍大名文庫として刊行を見る筈であるが、その熱意は遂に前人未踏の本研究を大成せしめ、徳川期に於ける學術と文藝とはこゝに初めて文化史的に綜合樹立された。名著名作の多くを引用し、貴重寫眞を挿入して記述は平明、現代の史家、文學者、科學者、軍人、歌人、俳人、茶人等を裨益すること多大なるものがある。

内容一斑

序論(本書の成立)	第五―諸侯と歴史	第十―諸侯と錢貨	第十二―諸侯と藝術
第一―諸侯と儒學	第六―諸侯と地誌	第十一―諸侯と文學	(一)音樂・二繪畫・三書道・四茶道と諸侯
(藩學の興起)	第七―政令と教訓	連歌・三俳諧・五	(一)隨筆・二叢書
第二―諸侯と神道	(一)政治・二	四紀行文・六諸	
第三―諸侯と佛教	第八―諸侯と兵學	園林文學・七諸	
第四―諸侯と國學	(一)兵學・二	文學・八漢詩)	
	二馬・三大追	文學・八漢詩)	
		第十―諸侯と科學	
		(一本草・二	
		物等の騎射・	
		諸侯と鷹)	
		第九―諸侯と科學	
		(一)數學・二	
		蘭學・三理化	
		第十―諸侯と科學	
		(一本草・二	

秘籍大名文庫

昭和十二年十一月十六日 印刷
昭和十二年十一月十九日 發行

發行所

定價 一圓

兵 法 家 傳 書

編輯者 福井久藏

發行者 岡本正一

印刷者 山本禎男

印刷所 東京市牛込區山吹町百九十八番地 龍宗文社印刷所

東京市麴町區下六番町四十八番地

圖書出版 厚生閣

電話九段三二一八番
振替口座東京五九六〇〇番

67
534

終